

皇學館論叢

第五十七卷 第二号

(通卷 3 2 9 号)

研究ノート

『建礼門院右京大夫集』の構成と執筆意図

……………島田朋葉(1)

源頼朝に仕えた神職たち

——『吾妻鏡』治承四年七月二十三日条から——

……………田宮佑至(16)

史料紹介

東寺観智院本「朝熊山縁起」の解説と翻刻

……………永田意頼(36)

皇學館大學人文學會

(令和6年7月)

皇學館大學人文學會規約

(総則)

一、本会は、皇學館大學人文學會と称する。

二、本会は、事務所を皇學館大學文学部に置く。

(目的及び事業)

三、本会は、神道学・国文学・国史学・コミュニケーション学・教育学並びにそれらに関連のある学術的研究を行い、もつて学術の発展に寄与することを目的とする。

四、本会は、前条の目的を達成するため、左の事業を行う。

- (一) 機関誌『皇學館論叢』の編輯・刊行(年四回)
- (二) 総会・大会・講演会・研究例会などの開催
- (三) 研究・調査・見学などの実施
- (四) その他必要とする事業

(会員)

五、本会は、本会の趣旨に賛成する左の二種の会員で組織する。会員は機関誌『皇學館論叢』に研究論文等を投稿することができる。

- (一) 正会員 会費年額二千百円を納入する者
- (二) 学生会員 皇學館大學文学部、神道学専攻科、大学院文学研究科の在学生で、会費年額千円を納入する者

(役員)

六、本会に次の役員を置く。

- (一) 会長 一名(委員の推薦)
- (二) 委員 五名(互選により委員長一名を選出)
- (三) 会計監査 二名(学内・学外より各一名)
- (四) 事務員 若干名

(二) 役員委員は、文学部各学科及び研究開発推進センターより一名ずつ選出し、必要に応じて学内・学外より査読担当の編輯委員を委嘱する。任期は、二年とする。ただし、重任を妨げない。

(委員会)

七、本会に次の委員会を置く。

- (一) 運営委員会
- (二) 編輯委員会

(改訂)

八、本規約の改訂にあたっては、運営委員会において審議し、本会の総会において承認されるものとする。

附則

この規約は、令和六年四月一日から施行する。

編輯委員

(五十音順) ※は委員長、●は査読のみ担当)

- ※佐野 真人
- 平石 岳
- 富永 健
- 玉田 貴裕
- 川合 洋子
- 三品 理絵
- 谷戸 佑紀
- 久田松和則
- 新田 惠三
- 中條 敦仁

『建礼門院右京大夫集』の構成と執筆意図

島田朋葉

□ 要 旨

本稿では『建礼門院右京大夫集』の構成を検討し、執筆意図について再考する。一四番歌から挿入される題詠歌群は、一見無秩序に配列されているように見えるが、編纂当時流行していた連歌の発想のもと、並べられていると考えることができる。ここから、右京大夫の歌人としての矜持が窺える。また、『右京大夫集』全体の構成を見てみると対応関係が多用されており、これは読者を想定したがゆえ、首尾を整えたと思われる。誰かに読まれ、語り継がれることによって、資盛をはじめとする平家一門の鎮魂を企図する、右京大夫の祈りがこの集に込められているのである。さらに、薄様や楽器に関する記述から右京大夫の家意識が窺える。『右京大夫集』の主題は資盛との愛と絡められて論じられることが多かったが、集の中に「愛や追憶」「家

意識」「歌人としての意識」が存在しており、これらを総合して考えると『右京大夫集』は彼女自身の「生の証」であったと考えられる。

□ キーワード

建礼門院右京大夫集 題詠歌群 連歌 配列 私家集

一 はじめに

『建礼門院右京大夫集』（以下、『右京大夫集』とする）は高倉院中宮建礼門院（平徳子）に仕えた女房、右京大夫の手による私家集である。

『右京大夫集』の主題や執筆意図に関しては、久徳高文氏の論^{〔1〕}を足掛けに、資盛への愛や追憶であるという見解が定説と

なっており、本位田重美氏⁽²⁾、野沢拓夫氏⁽³⁾、萩原真佐子氏⁽⁴⁾も同一の論を唱えている。しかし、作品世界が資盛への愛や追憶だけに収斂していくわけではないことも注目されつつある⁽⁵⁾。その根拠として、もう一人の恋人である隆信との贈答歌や、題に基づいて詠まれた題詠歌群の存在など、資盛への愛や追憶には余計なものが『右京大夫集』に収められていることが挙げられよう。これらも資盛との恋と絡めて解釈する先行論は存在するが、それこそ資盛への愛や追憶という固定概念に捕らわれた結果ではないだろうか。本稿では、題詠歌群の配列と、集の構成について考察し、愛や追憶のほかにある、執筆意図を再考していきたい。

二 題詠歌群における連歌的発想

『右京大夫集』の内容を見てみると、一（以下、特に断らない限り、章段以外の漢数字は歌番号である）は序、二〜一三では右京大夫が建礼門院のもとへ出仕した際の出来事が詞書によって語られる。しかし、一四から突如として題と和歌のみが並べられる題詠歌群が登場し、五四からまた日記的な記述に戻る。日記的記述の中に挿入されるこの題詠歌群は『右京大夫集』の中で異質さを放っている。部立も存在せず、無秩序に並べら

れたように見えるそれは、四十首にも及ぶ。本位田重美氏は題詠歌群が据えられた理由に「この集はあくまでも家集として撰ばれたもので、日記ではないから」とし、家集である以上、題詠歌も当然載せなければならなかったと述べている⁽⁶⁾。また、村井順氏は「これらのうまくもない題詠を、作者がここに挿入したため、かなりこの家集の平家物語性が破壊されていることは、きわめて残念なことである」とし、題詠歌群の存在を痛烈に批判している⁽⁷⁾。これらの発言から分かるように、題詠歌群は研究史上軽視されてきた。しかし、ミシエル・ヴィエイヤール・バロン氏は、この題詠歌群は結題という難解な題を詠み、また、それらが歌合の場での詠であることから、「自身の詩的才能と技巧を見せつけるとともに、自らの歌人としての地位を印象づけようとした」ため据えられたとし、題詠歌群の存在に価値を見出している⁽⁸⁾。このように、題詠歌群が無意味なものではなかったとする先行論も存在する。本章では題詠歌群の配列を再検討し、さらに、その存在意義を考察していきたい。

題詠歌群の配列に対し、後藤重郎氏は、初出仕から、恋愛、そして侘しい里住まいにおける、右京大夫の心境の推移を反映したものであるという見解を示している⁽⁹⁾。また、芝尾仁氏は、概ね右京大夫の恋の経過順になっており、資盛、隆信との恋を集約再構成したものであるとの見解を述べている⁽¹⁰⁾。さらに、中

村文氏は題詠歌と実情歌を照応させ、題詠歌群には資盛との出会いからその死後に至るまでの二人の愛情関係が投影されているとしている¹¹⁾。これら先行研究は、題詠歌群から右京大夫の人生の寓意を見出している。しかし、谷知子氏は、題詠歌群からは人生の寓意は見出されず、あくまでも実生活から切り離されたものであるとの見解を示しており、配列に関しては、三三〇四〇は堀河百首を基とした複合題であることを指摘している。¹²⁾ 堀河百首とは、堀河天皇の御代、一一〇五年（長治二）から一一〇六年の間に成立したとされる、当時の代表的歌人十六人が詠んだ百題による百首歌の集成のことである。これは、後代の組題百首の規範とされ、重んじられた。右京大夫もこの堀河百首を意識し、その順を基に配列したと谷氏は述べている。しかし、谷氏の言う通り、もし堀河百首の順に詠んだと考えたとしても、堀河百首にある春夏秋冬恋雑の部立の中の春題にのみ着目、しかもその春題二十（立春 子日 霞 鶯 若菜 残雪 梅 柳 早蕨 桜 春雨 春駒 帰雁 喚子鳥 苗代 葦菜 藤 款冬 三月尽）の内、春雨から款冬までのみが『右京大夫集』において採られ、偏りが生じているのは疑問として挙げられよう。また、堀河百首ならばあるべきはずの「藤」の題が外され、次いで款冬となっていること、さらに、堀河百首では「葦菜」「杜若」の順になっているのにも関わらず、『右京

大夫集』では「杜若」「葦菜」と、逆になっていることも不可解である。確かに、堀河百首の影響は否定できないものの、それのみとは思われない。

この疑問について考えるとき、「連想」というものが題詠歌群を解き明かす鍵になるのではないか。題詠歌群は一見無秩序に配列されているかのように見受けられるが、実は全て、連想関係が窺える。一四〇一七はどれも春を詠んだ歌である。さらに詳しく見ていきたい。

なにとなくよみし歌の中に、春たつ日

いつしかと氷とけゆくみかは水ゆく末遠きけさのはつはる

(一四)

春きぬとたれうぐひすに告げつらむ竹のふるすははるも

(一五)

しらすを

一四、一五はともに立春を詠んだものだが、次ぐ一六は

鶯有慶音

のどかなる春にあふよのうれしさは竹の中なるこゑのいろにも

(一六)

と、春の訪れが詠み込まれている。

対月待花

はやにほへ心をわけて夜もすがら月をみるにも花をしぞおもふ

(一七)

一七は、桜の開花を待つ様子が描かれる。一四〜一七はまず「春」を起点とする連想で並べられており、かつ、従来の勅撰集の四季部同様、時系列順に並べられているとも考えられる。

ここは連想、時系列という二つの側面が読み取れる。

一七、一八からは関連性が見出されないかのように一見思われる。ところが、詳細を見ていくと、連想関係が窺える。

対月待花

はやにほへ心をわけて夜もすがら月をみるにも花をしぞおもふ (一七)

往事恋

あはれしりてたれか尋ねむつれもなき人を恋ひわび石となるとも (一八)

ここで、一七の「月」「花」と、一八の「あはれ」という語に注目すると、「あたら夜の月と花とをおなじくはあはれしれらん人に見せばや」(『後撰集』一〇三 信明)が想起される。『後撰集』に収められたこの歌は有名であり、右京大夫と同時代の後鳥羽院もこれを踏まえて「あたら夜のよしのの奥にひとりたれ月と花とのあはれしるらん」(『後鳥羽院御集』二一五九)という歌を詠んでいる。右京大夫もこの歌を連想し、この二首を配列したのではなからうか。

次いで、一八と一九を見る。

往事恋

あはれしりてたれか尋ねむつれもなき人を恋ひわび石となるとも (一八)

仙家卯花

露ふかき山路の菊をともとして卯の花さへや千代も咲くべき (一九)

ここでは、一八の「恋」、一九の「山路」に注目する。「わが恋はしらぬ山路にあらねどもなたましひのまどひけぬべき」(『貫之集』五七七)や、「かひもなし心かはらでいりぬればふかき山路も恋ちなりけり」(『拾玉集』一四六二)という歌があるように、恋路を山路に例える表現が存在することが分かる。この二首はこれを踏まえて配列されたものと考えることができよう。

次ぐ一九、二〇では、

仙家卯花

露ふかき山路の菊をともとして卯の花さへや千代もさくべき (一九)

片思ひをはづる恋

おきつなみ罫うつ磯のあはびがひ拾ひわびぬる名こそ惜しけれ (二〇)

とあり、一九の「千代」、二〇の「岩」という語に注目したい。

「わが君は千世にやちよにさざれいしのいはとなりてこけのむすまで」(『古今集』三四三 よみ人しらず) という歌があるように、「岩」には「千代」も変わらないという概念がある。

そのほか、三二一、三三三では、

日中恋

契りおきしほどはちかくやなりぬらむしをれにけりな **あさ**
がほの花 (三三二)

夜深き春雨

ふくる夜の **ねざめ**さびしき袖のうへを音にもぬらす春の雨
かな (三三三)

三二一の「あさがほ」という語が、三三三における「ねざめ」を想起させる。「朝顔」は「寢覚め」の顔として表現されることもある語であり、「まげがたのはづかしげなるあさがほをかかみぐさにもみせてけるかな」(『後拾遺集』一二一四 よみ人しらず)はその例である。それに加え、三二一の「日中」という時間設定、そこから三三三の「夜」の連想も読み取れる。

また、四八、四九は、

雨中草花

過ぎてゆく人はつらしな花すすきまねく **真袖**に雨はふり
きて (四八)

月依所明

名にたかき姨捨山のかひなれや **月**のひかりのことに見ゆ
らむ (四九)

とあり、ここでは四八の「袖」と、四九の「月」という語に注目したい。袖に月が宿るといふ表現は、古今集の時代からあり、「あひにあひて物思ふころのわが袖にやどる月さへぬるるかほなる」(『古今集』七五六 伊勢) があり、中世になるとこの表現が流行し、「松山とちぎりし人はつれなくて袖こすなみにのこる月かけ」(『新古今集』一二八四 定家) 「面影のかすめる月ぞやどりける春やむかしのそでの涙に」(『新古今集』一一三六 俊成女) のように、多く詠まれている。この二首は「歌表現に基づき、連想によって配列されたのだと見てよいだろう。

以上のように、語に関連する連想、歌表現に関する連想といった様々な連想によって題詠歌群は配列されている。紙幅が限られているがゆえにその全てを載せることはできないが、題詠歌群全体を通して連想関係は見出せる。

では、連想関係のみで配列されているかという点、そうではない。この歌群には、歌合の順になっている箇所もある。まず、四八〜五〇は高松宮歌合の折に詠まれたものである。¹³⁾ 『有房集』には『右京大夫集』と同題三首の歌が収められており、「高松

宮の歌合に」とある。さらに、題の並び順も『右京大夫集』と同じである。また、『覚綱集』には「雨中草花」、「関を隔つる恋」の二首、「親宗集」には「雨中草花」の歌が収められており、これらも高松宮歌合での詠だと考えられる。しかし、この三首も連想に基づくものであり、先に述べた四八、四九は歌表現による連想、四九と五〇は「袖」「月」という語に注目すると、語による連想だということが分かる。「月よにはこぬ人またるかきくもり雨もふらなむわびつつもねむ」(『古今集』七七五よみ人しらず)にも見られるように、「月」は人恋しさを募らせるものであり、恋の主題ともなるのである。ゆえに「恋ひわびてかくたまづさの文字のせきいつか越ゆべき契りなるらむ(五〇 関をへだつる恋)」という恋の歌を導き出していると考えられる。つまり、この配列は歌合の順に沿いつつ、連想によって繋がれている。これは、元々の歌合の順でも、連想による発想にならなっていたため、そのままにしたのだろう。この箇所は、三三・四〇の堀河百首の並び同様、他の観点に基づいた配列でありつつ、連想によるものでもあると考えられる。

なぜ、題詠歌群は連想によって配列されているのだろうか。これには「編纂時の流行」が関係していると思われる。右京大夫がこの集を編んだ時期は概ね再出仕以後、つまり、後鳥羽院が権勢を誇った時代である。この時代は連歌が隆盛していた。

連歌は五七五と詠んだあとに別の者が七七とつけ、これを連続して行うものである。ここでいう連歌とは、十二世紀後半に成立した長連歌のことで、当時の人々はこぞって興じたという。

連歌、と聞くと男性の公達が嗜んでいたもののように思われるが、実のところ女性も積極的に参加していた。『右京大夫集』と時代の近い作品の『殷富門院大輔集』では、一五九の詞書に大輔が小侍従と一晚中連歌を楽しんだということが記されている。さらに、少し時代は下るが『弁内侍日記』では、弁内侍が阿弥陀仏連歌に参加しており、『とはすがたり』では、作者、後草院二条が舟上で連歌を行う様子が描かれている。以上のように、当時、女性も連歌を嗜んでいたという例は散見されるのである。それならば、右京大夫も連歌に触れている可能性は高い。右京大夫は連歌的発想を用い、この題詠歌群を連想で配列したのではなからうか。

しかし、連歌的発想を用いたと考えると、なぜ右京大夫は連歌そのものを集に載せなかったのか、という疑問が浮かび上がってくる。それを解き明かす鍵となりえるのが「編纂当時の右京大夫の歌壇での評価」である。『明月記』建永元年(一二〇六)七月十二日の記事には、

十二日 天晴、今晚御三幸鳥羽殿ニ云々。午時許還御、又川崎渡御了。月出之後參上、還御之間入見參。俄而

御^ミ馬場^バ殿^ノ、又^マ還^マ御^ミ、名^ナ謁^ケ雖^シ、依^ヨ心^シ神^カ違^ヒ例^ニ退^ス。昨^ク日^ノ朝^ノ五^ノ首^ノ題^ノ十^ニ人^ニ。今^ノ夜^ノ詠^シ進^シ、可^ク有^ル歌^ハ合^セ。大^ナ納^言兼^宗卿[、]太^理、季^経卿[「]入^道」、経^家朝^臣、隆^保朝^臣、通^方朝^臣、七^条院^右京^大夫[、]賀^茂重^政、蓮^重「内^々仰^云」、他^家歌^合レ^為、咲^其歌^体、故^被召^レ之^{。所}詠^進有^二宜^歌云^々」。

とある。後鳥羽院は朝十人の歌人に五首題を与え、歌を詠ませた。しかし、この歌合はただの歌合などではなく、六条家の人々を中心とする十人が詠む、いわゆる新古今の歌風とは趣を異にする歌体を「咲う」（嘲弄する）目的で詠進されたものであった。しかし、定家が歌合の様子を後鳥羽院から聞いた際、詠進された作品の中には良いものがあつたと語り、それを詠んだ歌人の中に「七条院右京大夫」の名が見える。この「七条院右京大夫」が建礼門院右京大夫と同一人物ではないかと、遠田晤良氏が指摘しており、この指摘に則るならば、右京大夫は編纂当時、古い歌風の歌人であると考えられていたということが分かる。つまり、編纂時、歌壇での評価が高くなかった右京大夫だったからこそ、新しい連歌に似た発想を用い、個人的に歌を配列するという挑戦をしたと考えられないだろうか。

連歌に挑戦したかったとするならば、連歌そのものを載せればよいと考えるかもしれないが、既存の歌を並べること、これこそに意義があつた。『右京大夫集』の題詠歌は、建礼門院へ

仕えていた時期（一一七三〜一一七八年くらいか）の流行である複雑な題を詠みこんだものであり、一方、連歌は編纂時の流行である。建礼門院への出仕と編纂時、この間、二十年ほど空いている。つまり、右京大夫は過去と現在の流行を結び付けたのである。題詠歌群は、右京大夫の歌人としての意識の表れであつたと捉えられよう。

では、このような題詠歌群は、集内にどのように位置付けられるのか。題詠歌群がここに据えられた理由は、恋の伏線を張るため、右京大夫の生活の屈折点においてその境を示すためなど諸説あるが、その中でも、井狩正司氏の先行している筆録を締め括るためという論は首肯される。題詠歌群以前の記事は、華やかな宮仕生活を描いたものであり、以後の記事は、資盛と隆信との恋、そして苦惱に関するものである。前後で明らかに執筆態度が異なることから、題詠歌群は、区切りの意図を持つてここに配されたと考えられよう。また、他に賛同される意見として、野沢拓夫氏の題詠歌群に先行する記事の量的な不足を補うためというものがある。題詠歌群以前の記事、つまり恋愛が絡まない純粹な宮仕生活の記事は、他の記事に比べ、内容が極めて少ない。そのため、右京大夫は平家全盛期に詠まれたであろうこの題詠歌を、先行する記事に付随させる形で配列したと考えられる。それに加え、『右京大夫集』の題詠歌群は春題

が甚だ多いことにも注目したい。四十首のうち、二十一首が春の景物を詠み込んだものであり、半数以上を占めていることが分かる。『小侍従集』『二条院讀岐集』『殷富門院大輔集』など、同時代の家集を見ても、部立があり、ある程度バランスよく題を配しているが、『右京大夫集』はその通りではない。『右京大夫集』の春題に詠まれる情景は実に華やかで、平家賛美を行う上でふさわしいともいえよう。

以上のことをまとめると、題詠歌群とは「連歌への挑戦」『平家の栄華賛美』が融合したものであり、ここに据えられた理由はやはり筆録を締め括るため、そして題詠歌群以前の内容を補うためであると考えられよう。

三 集の構成

本章では、集全体の構成について論じていくこととする。『右京大夫集』の構成については、主に成立時期を特定することを目的として論じられてきた。今回は成立に関しての措き、現存歌集の構成自体について論じ、構成から見出される『右京大夫集』の執筆意図を明らかにしたい。

集の構成は、晴れがましい宮仕えから高倉院崩御までを上巻、平家の都落ちから再出仕までを下巻とし、大きく二分されるこ

とが多い。上巻が「高倉院御位の頃」から始まり、崩御で終わるといふ首尾の整った構成になっていることから、右京大夫は上巻、下巻と分ける意図があったことが窺える。ゆえにこの二部に分けるといふ見解は妥当だろう。しかし、『右京大夫集』はさらに細分することができ、三角洋一氏は①平家文化の真つ只中、高倉天皇の中宮徳子に仕えた折のもつとも晴れがましい思い出（一〜一三）、②題詠歌群（一四〜五三）、③中宮女房として、あるいは宮仕えを退いた里住みの身で折にふれて詠んだ歌と二し重に揺れる恋の悩みを語って青春をしのんだもの（五四〜二〇四）、④平家の都落ちから滅亡に至る戦乱の世を背景として、平資盛との恋に命をかけ、資盛と生き別れ、そのまま死別した悲しみ（二〇五〜二七一）、⑤七夕歌群（二七二〜三三二）⑥後鳥羽帝のもとへ再出仕（三三三〜三六一）と、六部構成になる説を唱えており、稿者も同意見である。

この構成から集全体を見ると、対応関係を多用していることに気付かされる。まず一つ目に序と跋の対応が挙げられよう。

家の集などいひて、歌よむ人こそ書きとどむることなれ、これはゆめゆめさにはあらず。ただ、あはれにも、かなしくも、なにとなく忘れがたくおぼゆることどものあるをりをり、ふと心におぼえしを思ひ出でらるる

ままた、我が目ひとつに見むとて書きおくなり。

われならでたれかあはれと水荃の跡もし末の世に伝はらば

(一)

序では、この家集は「我が目ひとつに見」るためのものであり、誰かに見せる意図はないと右京大夫は語る。一方、跋では次のように書かれている。

かへすがへす、憂きよりほかの思ひ出なき身ながら、
年はつもりて、いたづらに明かし暮すほどに、思ひ出
でらるることどもを、すこしづつ書きつけたるなり。

おのづから、人の「さることや」などいふには、いた
く思ふままのこと、かはゆくもおぼえて、少々をぞ書
きて見せし。これはただ、我が目ひとつに見むとて書
きつけたるを、後に見て、

くだきける思ひのほのかなしさもかきあつめてぞさらに
知らるる
(三五七)

跋でも、「我が目ひとつに見」といい、これは序を意識し
て書かれたものであることは容易に推測される。これについて
は本位田重美氏、村井順氏らをはじめ、諸氏が指摘しているところである。序、跋ともに己のために編んだ家集であることを主張し、首尾を整っているのである。これについて糸賀きみ江氏は、「他人の眼を意識しない自身のためのひそかな手記であっ

たら、序文・跋文を付して首尾を整える必要もなかった」と述べている⁽²⁴⁾。また、下浅千穂氏は「序、跋の記述そのものには、定家をはじめとするまだ見ぬ読者への意識が見て取れる」としている⁽²⁵⁾。

そのほか、対応関係が見られる例として、②題詠歌群と⑤七夕歌群が挙げられる。両者ともテーマに基づいて詠まれる歌群である。前者は複数の多様な題、後者は七夕という一つの題という点で対応関係にあるが、これらの対応はそれだけではない。題詠歌群は春夏秋冬、恋の題があるものの、春題に大きく偏っていることは先述した。対の存在である七夕歌群は七夕という秋の歌題が詠まれている。つまり、②は春、⑤は秋という対応が完成しているのである。

丹下暖子氏は秋の歌題である七夕が選ばれたのは資盛の都落ちの季節が秋であったから、という説を立てているが、七夕が都落ち、つまり資盛との別れを暗喩しているのなら、題詠歌群における春が示すものは「出合い」だろう。題詠歌群以前の記事、九〇一一の詞書において、資盛らが花見へ行き、桜の枝が中宮のもとへ献上されたということが記されている。これが右京大夫にとって大切な思い出であったことは想像に難くない。つまり、題詠歌群の春が示すものとは、資盛との出合いであると考えられる。ここに、「出合い」と「別れ」という対比

も成立しているのだ。

歌群の対応関係は他にも存在する。「右京大夫集」には題詠、七夕の他にも小規模ながら歌群がある。③の中に、結句を「秋のやまざと」で統一した歌群（一七五～一八四）、⑥の中に、「思ひこそやれ」で締める歌や「……ぞかなしき」で締める歌で構成された歌群がある（三三五～三四八）。ここでは便宜上、前者を「秋のやまざと歌群」、後者を「思ひこそやれ歌群」と呼ぶこととする。「秋のやまざと歌群」は源雅頼の娘、輔殿との贈答であり、右京大夫は「秋のやまざと」という語を末尾に据えた歌を十首も贈っている。右京大夫自身が「たはぶれごとのやう」と言っているように、この贈答は実に気楽な雰囲気の中詠まれたものであるということが分かる。しかし、この歌群の対の位置にある「思ひこそやれ歌群」は趣を異にする。これは平親長との贈答で、右京大夫は「思ひこそやれ」で締める歌五首、秋の別れを詠む歌一首を詠んでいる。当時親長は父・親宗の喪に服しており、右京大夫は親長の心中を推し量り、気遣った。これに対し親長は、「……ぞかなしき」で締める歌七首、秋の別れを詠む歌一首を返している。これら二つの歌群は共に秋を詠み込むものであるが、詠みぶりは明らかに異なっている。「秋のやまざと歌群」の秋は明朗で、秋の景物が快然たるさまで詠み上げられている。しかし、「思ひこそやれ歌群」の秋は

親長の心中と結び付けられ、悲哀を帯びている。秋の描かれ方が「秋のやまざと歌群」では「楽しげ」であることと、「思ひこそやれ歌群」では「悲しげ」であることから、この二つの歌群も対比されていると見てもよいだろう。

この通り、対応関係を多用したこの家集は整然とした印象を読者に与えることに成功している。この理由について考えると、『右京大夫集』の執筆意図が見えてくるのではないか。次節からは、執筆意図について論じたい。

四 執筆意図

『右京大夫集』の執筆意図は資盛との愛と絡められ、論じられてくるが多かった。しかし、今回論じてきたことを基として執筆意図を考えると、資盛への愛や追憶のみではないということが分かる。

右京大夫は後鳥羽院再出仕まで生き、まことに長生きだった。そして、激動の時代に生きてきた彼女は、その長い人生の中で多くの人の死を目の当たりにしてきたのである。つまり、『右京大夫集』は資盛のみならず、徳子、重盛、維盛、清経、重衡をはじめとした平家一門、そしてその周辺の人々の魂が安らぐよう、祈りが込められたものだったのではないか。第三章で、対応関

係の多用からこの集が「人の目を気にしている」ことを述べたが、「人の目を気にしている」ということは、まだ見ぬ読者がいることを想定しているものと思われよう。右京大夫は、自身と接してきた人々のことを、読者に受け止めてもらうことで、人々の魂が安らぐと考え、この集を編んだ。誰かに読まれ、語り継がれること、『右京大夫集』は鎮魂の書でもあったのだ。これが執筆意図の一つであると考えられよう。

また、『右京大夫集』には出自意識が読み取れる箇所が散見される。まず一つ目に薄様の記述が挙げられよう。薄様とは、手の鳥の子紙・雁皮紙のことを指し、一般に薄手の和紙のことである。『右京大夫集』の中には料紙十二例、枕紙一例と、薄様が多く登場し、これほどまでに頻出する理由は、右京大夫の父方が能書家の家系であることが関係ある。父・伊行は行成を祖とする世尊寺家の六代目であり、書の名家の出であった。また、書道・音楽の秘伝書『夜鶴庭訓抄』、『源氏物語』の最古の注釈書『源氏釈』の著者である。小林賢太氏は、薄様とは、能書家の娘としての感性と自意識の表出であるとしている²⁹。能書家の父を持つ右京大夫だからこそ、紙に対して並々ならぬ関心があったと考えられよう。また、序の歌も、「われならでたれかあはれと水茎の跡もし末の世に伝はらば」とあるように「水茎（筆跡）」という語が詠み込まれていることから、能書家

の娘という自意識の反映が読み取れるとする中村真一郎氏の論もある²⁹。さらに、田淵句美子氏は、女房歌人の家意識は、院政期以降、鎌倉期までは父の家に帰属していると述べている³⁰。右京大夫も世尊寺家の娘であるという強い思いがあったのだろう。それゆえ、父方の家に関連する表現が使われたのである。

ただし、右京大夫に母方の家意識が全くなかったわけではない。右京大夫の母である夕霧の家系、大神氏は、笛で代々楽所に仕えた伶人の家柄である。夕霧自身も「ことひき」として著名であったという。『右京大夫集』に、西園寺実宗に琴を演奏するよう促された話（四、五）や、高倉院の笛の音を褒める話（二二、二三）が収めていることから、右京大夫にも、少なくとも楽器に対する知識があり、そしてそれを誇示する意図はあったと考えられる。

これまで、二章で歌人としての意識、三章で鎮魂の想い、そして四章で家意識を見てきた。これらを踏まえて執筆意図を考えていきたい。『右京大夫集』が資盛への愛や追憶のみが主題となつて書かれたものならば、このような家意識や歌人としての意識に基づく記述は必要ない。しかし、家意識や歌人としての意識を主にしたいのならば、資盛や隆信との贈答は余計なものである。「愛・追憶」「家意識」「歌人としての意識」がそれぞれ齟齬をきたしていることを考えれば、これらは一つに定め

るべきではなく、総合的に見出されるものが執筆意図としてふさわしい。詮ずるところ、『右京大夫集』は右京大夫の「生の証」そのものであると見做すべきであろう。

この「生の証」は右京大夫の宮仕生活に終始している。それは、右京大夫のアイデンティティの拠り所は宮廷にあったこと、右京大夫の人生において宮仕生活での出来事が忘れがたい衝撃的なものであったことに起因しているよう。

『右京大夫集』が「生の証」であるという考えに基づいて今一度序を見たとき、再考したい箇所がある。

家集などいひて、歌よむ人こそ書きとどむることなれ、これはゆめゆめさにはあらず。ただ、あはれにも、かなしくも、なにとなく忘れがたくおぼゆることどものあるをりをり、ふと心におぼえしを思ひ出でらるるままに、我が目ひとつに見むとて書きおくなり。

われならでたれかあはれと水茎の跡もし末の世に伝はらば
(一)

歌よむ人は「家の集」というものを書き残すものだが、右京大夫は「これはゆめゆめさにはあらず」と断りを入れている。ここから分かるように、この集は、今までの「家の集」とは趣を異にしているのである。糸賀きみ江氏はこの「家の集」に「家の集。個人の詠んだ和歌を自撰（藤原俊成「長秋詠藻」など）や

他撰（貫之集『伊勢集』など）で集めた歌集。」と注釈を付けている。⁽²¹⁾ 谷知子氏も「家集。個人の歌を集めたものであるが、作品として認識され、公的性格を持つ。」としている。⁽²²⁾ 概ね、先学では、ここにおける「家の集」を個人歌集程度のものとして捉えているようである。しかし、「家集」を辞書で引くと「家集は、記録日記を家日記・家乗と称したように（家）の意識から出た言葉である」とあり、家集はあくまでも家に帰属するものというのが原義である。関根慶子氏は、平安時代の「家の集」とは、「その歌人の家から出た集の意で、その「歌人」の家という意識が強かった」と指摘する。⁽²³⁾ また、橋本不美男氏は、『右京大夫集』の序における「家集」には執筆時点の「家集」の認識——「歌詠み」と自他ともに認められる人の家風としての家集としての面と、目にあまねくふれる公開性——が窺えると述べる。⁽²⁴⁾ つまり、序における「家の集」が、この家を背負った集であるとするならば、『右京大夫集』は「家を背負ったような集ではなく、ただ、忘れがたいさまざまなことを思い出されるままに、自分ひとりが見るために書いた」ものであると取ることができよう。すなわち、『右京大夫集』は、右京大夫自身のために編まれた、「個人の歌集」なのである。保坂都氏は、平安中期までは家を背負う意識が強かったものの、年代が下るにつれ、それもやわらぎ、和歌を文学として取り扱う自覚が漸次に抬頭し

てきたと述べ、『右京大夫集』に關しても、今までの家集（家中心の歌集）の考えとは異なつた、自己中心の作品という観点で出發しているとの見解を示している。³⁶『右京大夫集』は、家意識がありつつも、従来の血脈相伝の家集とは異なる、己の生を後世に残さんとする考えのもと、編まれたものであると考えられよう。

五 おわりに

本稿では、題詠歌群の再検討、そして、『右京大夫集』の構成を考察、執筆意図の再考を行った。題詠歌群の配列は全て連想に基づいており、それは、『右京大夫集』編纂時の右京大夫の歌壇での評価に起因する。集の構成についても、首尾が整っていることから、右京大夫は誰かにこの集が見られることを意識していたと推測できよう。このことから、資盛ら平家一門への鎮魂の思いが込められていると考察した。また、『右京大夫集』からは「家意識」に基づく記述が散見されることを指摘し、先行論で唱えられてきた「愛・追憶」、題詠歌群から見出された「歌人としての意識」、これらは一つに定めるべきではなく、総括して考えるべきであるという結論に至った。『右京大夫集』は右京大夫自身の「生の証」そのものだったのである。

注

- (1) 久徳高文「建礼門院右京大夫集における錯雑について」『金城国文』8号2巻 一九六二：二
- (2) 本位田重美「評註建礼門院右京大夫集全釈」武蔵野書院 一九八八
- (3) 野沢拓夫「建礼門院右京大夫集管見―前半の主題と構成―」『語文』51号 一九八二：五
- (4) 萩原真佐子「建礼門院右京大夫集試論―家集編纂時期と編纂意図をめぐって―」『国文自白』23号 一九八四：二
- (5) 小林賢太「解説」建礼門院右京大夫とその家集」日記文学中世分科会編『建礼門院右京大夫集』の発信と影響」新典社 二〇二〇
- (6) 前掲(2)に同じ。
- (7) 村井順「建礼門院右京大夫集評釈」有精堂 一九八八
- (8) ミシェル・ヴィエイヤール・パロン「建礼門院右京大夫集」における断片―題詠歌群の機能―」国文学資料館コレージュ・ド・フランス日本学高等研究所編『集と断片 類聚と編纂の日本文化』勉誠出版 二〇一四
- (9) 後藤重郎「建礼門院右京大夫集の題詠歌群に関する一考察」『名古屋大学文学部研究論集』55号 一九七二：三
- (10) 芝尾仁「建礼門院右京大夫集の題詠歌群試論―収集の方

- 法と配列の意図について―』『中世文学』25号 一九八〇・一二
- (11) 中村文「交響する虚構と実情―『建礼門院右京大夫集』「題詠歌群」の機能」日記文学会中世分科会編『建礼門院右京大夫集』の発信と影響』新典社 二〇二〇
- (12) 谷知子「建礼門院右京大夫集」と和歌文学―題詠歌三三〇番の検討』『日記文学研究誌』18号 二〇一六・六
- (13) 萩谷朴『平安歌合大成 第八卷』一九六五
- (14) 『親宗集』のみ、「三条宮の歌合」としているが、これに關して萩谷朴氏は『平安歌合大成 第八卷』(一九六五)において、「二条中宮」の誤りではないかと述べている。
- (15) もう一つ、確実に判明している歌合に稲荷社歌合があるが、この歌合は『右京大夫集』にのみ見られる歌合のため、歌合の順に配列されているかは不明である。
- (16) 久保田淳校注訳『新編日本古典文学全集47 建礼門院右京大夫集 とはずがたり』小学館 一九九九
- (17) 遠田晤良「建礼門院右京大夫の召名に関する考察」『苦小牧工業高等専門学校紀要』8号 一九七三・三
- (18) 野沢拓夫著『中世日記紀行文学全評釈集成第一卷 建礼門院右京大夫集』勉誠出版 二〇〇四
- (19) 前掲(9)に同じ。
- (20) 井狩正司「建礼門院右京大夫集構想論のための覚書(一)―第一四番以下四〇首の題詠歌の配置をめぐる―」『語文』15号 一九六三・六
- (21) 前掲(18)に同じ。
- (22) 三角洋一校注・訳『日本の文学 古典編18 更科日記 建礼門院右京大夫集』ぼるぶ出版 一九八六
- (23) 前掲(2)(7)に同じ。
- (24) 糸賀きみ江「建礼門院右京大夫集」の日記文学的性格』『女流日記文学講座第六卷 建礼門院右京大夫集 うたたね 竹むきが記』勉誠出版 一九九〇
- (25) 下浅千穂「建礼門院右京大夫集」の序・跋と題名―「わが目ひとつに」と「その世のままに」―』『二松』19号 二〇〇五・三
- (26) 丹下暖子「建礼門院右京大夫集」七夕歌群の再検討』『詞林』55号 二〇一四・四
- (27) 野曲白薄様が二例あるが、これは紙ではないので今回は含めない。
- (28) 小林賢太「建礼門院右京大夫集」における「薄様」―前半・後半の差異を中心に―』『福岡女学院大学紀要』30号 二〇二〇・三

- (29) 中村真一郎『日本詩人選13 建礼門院右京大夫』筑摩書房 一九七二
- (30) 田淵句美子「女房歌人の「家」意識―阿仏尼まで」『女房文学史論―王朝から中世へ』岩波書店 二〇一九 (二〇〇三: 七 初出)
- (31) 糸賀きみ江校注『新潮日本古典集成 建礼門院右京大夫集』新潮社一九七九
- (32) 石川泰水・谷知子著『和歌文学大系23 式子内親王集 俊成卿女集 建礼門院右京大夫集 艶詞』明治書院 二〇〇一
- (33) 「家集」(項目担当 橋本不美男 稲賀敬二) 窪田空穂ほか監 伊藤嘉夫ほか編『和歌文学大辞典』明治書院 一九六二
- (34) 関根慶子『中古私家集の研究 伊勢 経信 俊頼の集』風間書房 一九六七
- (35) 橋本不美男『王朝和歌史の研究』笠間書院 一九七二
- (36) 保坂都『大中臣家の歌人群』武蔵野書院 一九七二
- ※付記

一 『建礼門院右京大夫集』の本文及び歌番号は『新潮日本古典集成 建礼門院右京大夫集』(糸賀きみ江校注 新

『建礼門院右京大夫集』の構成と執筆意図(島田)

潮社 一九七九)による。但し、私に記号を付した。
 二 勅撰集・『建礼門院右京大夫集』以外の家集の歌及び歌番号は『新編国歌大観』(日本文学web図書館 古典ライブラリー)による。
 三 『明月記』の本文は『訓注明月記第2巻』(稲村榮一著 松江今井書店 二〇〇三)による。
 四 本稿は令和五年度皇學館大学に提出した卒業論文に基づく。
 五 本稿執筆にあたり、終始ご指導いただいた吉井祥先生に厚く感謝申し上げます。
 六 題詠歌群が連想に基づくという発想は、木村尚志先生のご助言に端を発している。記して感謝申し上げます。
 (しまだ ともは・令和五年度国文学科卒業生)

源頼朝に仕えた神職たち——『吾妻鏡』治承四年七月二十三日条から——

田宮 佑 至

□ 要 旨

『吾妻鏡』治承四年七月二十三日条には、源頼朝に仕えた神職として佐伯昌長と永江藏人大中臣頼隆の二名が登場する。両者の生まれや経歴は明らかでない部分も多く、頼朝拳兵時に集まった素性が知れない人物として位置づけられ、詳細な研究はなされていなかった。そこで、本稿ではそれら人物像の再検討を行った。

第一章では、佐伯昌長について、その出自である筑前国住吉社の特徴や、頼朝が置かれていた状況と照らし合わせてその活動を追究した。また、昌長が執り行った陰陽道祭祀である天曹地府祭に注目し検討を行った。さらに、『吾妻鏡』に見られる天曹地府祭の表記の違いを明らかにし、若干の考察を加えた。

第二章では、永江藏人大中臣頼隆に焦点を当て、頼朝と

の関係性や行った祭祀である千度祓から検討を行った。その結果、兩人とも当時において優れた知識と技能を有していたことが判明し、頼朝にとって重用すべき人物たちであったと結論づけた。

□ キーワード

源頼朝 神職 佐伯昌長 永江藏人大中臣頼隆 陰陽道

はじめに

『吾妻鏡』⁽¹⁾において、頼朝の周囲に神職が現れた初見の記事は治承四年(一一八〇)七月二十三日条(以下、史料Aとする。)である。

有^二佐伯昌助者^一。是筑前国住吉社神官也。去年五月三日配^レ流伊豆国^一。先^レ是、同社祠官昌守、治承二年正月三日配^二当国^一云々。而彼昌助弟住吉小大夫昌長初^レ參武衛。又永江藏人大中臣頼隆同初參。是太神宮祠官後胤也。近年在^二波多野右馬允義常之許^一、近曾有^レ向^レ背主人^一事^レ參上云々。此兩人奉^レ為源家^一、兼日顯^二陰德^一之上、各募^二神職^一之間、為^レ被^レ仰^二御祈禱事^一。令^レ聽^二門下祇候^一給云々。

これによると、筑前国住吉社の神官である佐伯昌助は、去年の五月三日に伊豆国へ配流されていた。同じく祠官の昌守も、治承二年（一一七八）正月三日に伊豆国へ流されたという。その昌助の弟である住吉小大夫昌長が初めて頼朝のもとへ参上した。また、永江藏人大中臣頼隆も同じく初めて参上した。頼隆は神宮祠官の後裔で、ここ数年は波多野義常のもとに居たが、最近になり主人である義常を背くことがあったため参上したという。この二人は、源氏のために、日頃から人知れず徳を表していただけでなく、各々神職を勤めたいと求めてきた。そこで、頼朝は御祈禱を命じるため、仕えることを許したとされる。

ここで登場する筑前国住吉社の佐伯氏や永江藏人大中臣頼隆は、頼朝拳兵時の人員構成という観点から、目崎徳衛氏や野口実氏を取り上げている。しかし、その考察には史料Aから得られる情報が基本とされており、その経歴や担った役割について

源頼朝に仕えた神職たち（田宮）

は検討の余地があるように思える^(三)。また、廣渡正利氏は「筑前一宮住吉神社史」（文献出版、一九九六年）の中で、佐伯氏の活動に言及されており、その事績を辿るのに大変参考になる。しかしながら、それは『吾妻鏡』に記された経歴を表面的に追ったものであり、具体的な人物像や頼朝との繋がりについては検討がなされていない。

一方、陰陽道の視点から村山修一氏は、昌長と頼隆が鎌倉において陰陽道信仰の普及に関わりがあったとし^(三)、赤澤春彦氏がその研究を深められた。そして、昌長を厳密な意味での陰陽師ではなく、陰陽道知識保有者と位置づけ、頼朝のもとには官人陰陽師が祇候していなかったことを指摘し、次善の策として昌長と頼隆を用いたとされている^(四)。

いずれの研究においても、それぞれの出自や頼朝との関係性についてまで深く踏み込まれたものは数少ない。また、兩人が祭祀及び祈禱を行う上で「次善の策」として用いられたとすることに疑問を呈する。

そこで本稿では、第一章で住吉社の佐伯氏について検討し、第二章で永江藏人大中臣頼隆について考察する。そして、それぞれが頼朝とどのような関係で結ばれ、いかなる役割を担ったのか明らかにする。

第一章 頼朝と住吉社佐伯氏

第一節 筑前国住吉社と佐伯氏

筑前国住吉社は、福岡県福岡市住吉に鎮座し、住吉の発祥^(五)或いは、住吉本社^(六)として崇敬を集めた。ご祭神は、底筒男神・中筒男神・表筒男神の住吉三神である。住吉社の社殿創立時期は明らかではないが、『統日本紀^(七)』天平九年(七三七)四月一日条に、「遣^三使於伊勢神宮、大神社、筑紫住吉、八幡二社及香椎宮、奉^三幣以告^三新羅無礼之状」と見え、聖武天皇が伊勢の神宮並びに大神社、八幡二社、香椎宮と共に新羅が無礼を働いたことについて報告している。そのためこの時期には造立がなされていたことが確認できる。そして、香椎宮の創建が神亀元年(七二四)^(八)、宇佐の八幡社が翌二年^(九)であるため、住吉社の社殿創立も神亀末年から天平初年と考えられている^(一〇)。

では、いつごろから住吉社と佐伯氏の繋がりが見られるのだろうか。『日本三代実録^(一一)』貞観十二年(八七〇)十一月二十六日条に、「筑後権史生正七位上佐伯宿祢真継差^三加防援。下^三大宰府」とあり、佐伯宿祢真継が防援のために大宰府へ下っている。そして、これら佐伯氏の子孫が土着し、下級府官の中には住吉社の神主を兼任したことが推測され、その就任は平安初

期頃と考えられている^(一二)。

その後、史料Aで佐伯昌助等が登場する。そこで触れられた配流の記事は、藤原忠親の日記である『山槐記^(一三)』治承三年(一一七九)五月三日条に、「秉燭之後参内、流人十人(追捕太神宮御御厨之輩六人、追捕院御領筑前国住吉社之^(一四)□三人…) (後略^(一五))」と見える。また、九条兼実の日記『玉葉^(一六)』治承三年五月三日条(以下、史料Bとする。)に、

権中納言忠親卿、着^三仗座^二被^レ行^三流人事。触^三大神宮訴^二之者六人。(大中臣範元、配^三常陸国。平家綱、出羽。藤原遠光、遠阿波。大中臣高範、長門。大中臣惟範、越後。藤原俊成、土佐。)筑前国住吉社神官三人。(佐伯昌助、伊豆。同昌守、安房。同昌家、隱岐。) (中略) 仰^三左少弁兼光、令^レ仰^三官符^二。参議実宗卿、少納言仲家、向^三結政請印。とある。朝廷において配所の裁断がなされ、神宮の六名(大中臣範元は常陸、平家綱は出羽、藤原遠光は遠阿波、大中臣高範は長門、大中臣惟範は越後、藤原俊成は土佐)。住吉社の神官三名(佐伯昌助は伊豆、昌守は安房、昌家は隱岐)となっており、『玉葉』に詳しい。昌守は史料Aにおいて治承二年正月三日に伊豆国へ流されたとある。これが、『山槐記』治承二年正月三日条に見える「今日難犯一人也」に該当するのかわ定かではない。また、昌守の配流先が伊豆(史料A)と安房(史料B)

で異なるのは、この二つの地域が海上交通において密接な関係にあり、安房から改めて伊豆に流されたのか、もしくは安房と伊豆を自由に往来していたものと考えられている。

当時の筑前国住吉庄は『山槐記』治承三年五月三日条に記されるように、頼朝が蔵人を務めたことのある上西門院の「院御領」であつた。そして、住吉社神官三名の罪状は明らかにされていないが、後白河法皇の院宣によつて平家調伏の祈禱を行つたか、もしくは平家一門の所領押領により紛争を起こしたと考えられている。

これらから、住吉社と佐伯氏は、平安の頃から繋がりがあつたとされ、史料上で初めて確認できるのは史料Bである。また、そこで登場した佐伯昌助は、後述するように源氏方に心を寄せられており、流人の身でありながら頼朝に仕えていた。挙兵時の頼朝を取り巻く状況と、流人登用の関係性については次節で検討する。そして、佐伯氏は神官御家人として鎌倉後期には鎮西探題奉行人として活躍して行く。

第二節 頼朝による流人登用

当時、流人の配流先での行動は、伊豆国へ配流されていた山木兼隆が、「漸歴三年序」之後、假平相国禪閣之権、輝威於郡郷。是本自依_レ為_二平家一流氏族也_一とあり、流人でありなが

ら出自が平氏であるため、平清盛の威厳を借りて権力を振りかざしていた事が確認できる。また、平時実は、「乍_レ為_二流人身_一潜在洛」と、流人の身でありながら密かに京都で活動していたことが記されている。この頃の流人は、当時の状況に左右されつつも比較的自由的な行動を取ることができたと考えられる。

そして、頼朝による流人の登用は、安元元年（一一七五）四月二十六日に上総国へ流されていた阿闍梨定兼が、「当時鎌倉中無_二可_レ然碩徳_一之間、仰_二広常_一所_レ被_二召出_一也。今日、則被_レ補_二鶴岡供僧職_一云々」と、鎌倉に徳の高い僧がいないことから、定兼を召し出し、鶴岡八幡宮の供僧職に補任している。

『吾妻鏡』及び『鶴岡八幡宮寺所職次第』によると、建久末年までに成立した供僧二十五坊の初代には平氏の者が十五人含まれている。これは、頼朝による一種の救済事業でもあり、また一種の監督でもあつたと考えられ、さらには幕府草創期においていかに人材を得ることが難しかったかを示すものとされている。

そして、平氏でありながら頼朝の側近として活躍したのが平時家である。時家は『玉葉』治承三年十一月十七日条で、解官された者の中に「右近権少将伯耆守平時家」と見える。その後、『吾妻鏡』寿永元年（一一八二）正月二十三日条に、

伯耆守時家初_レ參武衛。是時忠卿息也。依_二繼母之結構、被_レ配_二上総国、司馬令_レ賞_二翫_一之。為_二婿君_一。而広常去年以

来御気色聊不快之間、為_レ贖_二其事_一。擧_二申之_一。武衛愛_二京洛_一客_一之間、殊憐愍云々。

とあり、時家は継母の企みにより上総国へ流され、そこで上総広常に重んじられ、婿となっている。この時、広常は頼朝との関係が少し悪く、そのことを贖うために時家を推挙している。一方の頼朝も、京都の者を大切にしており、特に目を掛けたとされる。

頼朝の挙兵以前から仕えていた佐々木定綱_(二七)は、建久二年(一一九二)に延暦寺の僧徒と争いを起こし、薩摩国へ流された。その後、建久四年(一一九三)に恩赦を受けて戻ってくると頼朝は非常に喜び、「近江国守護職事、如_レ元可_レ令_二執行_一之由云々_(二九)」と、流刑前と同じ役職を任せている。一度流人となっても、その技量が認められていれば再び登用されたのである。

このように、頼朝は自身と敵対関係にあった一族であっても適材と見れば登用していた。そして、そこには人員不足という状況下であっても、適格者を選び抜く確かな目を持っていたことがうかがわれる。

では、頼朝が昌長等を神職として仕えることを許した背景にはどのようなことが考えられるだろうか。それは、先述の阿闍梨定兼の例にもあるように、当時それを務める適切な人材が居なかったためと思われる。『吾妻鏡』養和元年(一一八一)五

月八日条に、

園城寺律静房日胤弟子僧日恵(号_二帥公_一)。参_二着于鎌倉_一。彼日胤者、千葉介常胤子息。前武衛御祈禱師也。仍去年五月、自_二伊豆国_一、遥被_レ付_二御願書_一。日胤給_レ之、一千日令_レ参_二籠石清水宮寺_一。無言而令_レ見_レ読_二大般若経_一。六百ヶ日之夜、眠之内、自_二宝殿_一賜_二金甲_一之由感_二靈夢_一。潜成_二所願成就思_一之所、翌朝聞_二高倉宮人_一御于_二三井寺_一之由、詔_二武衛御願書於日恵_一、奔_二参宮御方_一、遂同月廿六日於_二光明山鳥居_一、為_二平氏_一被_二討取_一訖。(後略)

とある。日胤は、千葉常胤の子で、頼朝の御祈禱師であった。頼朝は去年の五月に願書を日胤へ送った。それを受け取った日胤は、一千日間石清水八幡宮に参籠し、無言で大般若経を見読した。六百日目の夜、金の鎧を賜る夢を見たことから、密かに願いが叶ったと思っていたところ、翌朝、以仁王が園城寺に入られたと聞いた。そこで、頼朝の願書を弟子の日恵に託し、宮方へ馳せ参じたが、同月二十六日に光明山の鳥居付近で平氏に討ち取られてしまった。

これにより、頼朝の御祈禱師の存在が確認できた。そして、日胤は頼朝と同地には居なかったことが考えられ、その後、平氏によって討たれている。つまり、当時の頼朝のもとには御祈禱師がおらず、そのような状況下での昌長と頼隆による神職の

願い出であったのである。

頼朝による流人の登用は平氏の者も含め、いくつかの事例が見受けられた。そして、佐伯昌助もその一例であり、流人であってもこれまでの行動や人間性を重視した人選が行われていた。また、幕府草創期において人材の確保は困難なものであったと思われ、人員が不足している箇所 of 適切な人材の出現は重宝されたと考えられる。

第三節 住吉社佐伯氏の役割

『吾妻鏡』において住吉社佐伯氏は四名見受けられ、それぞれ、昌助二回、昌守一回、昌長五回、昌泰一回の登場であり多くはない。『吾妻鏡』文治五年（一一八五）二月二十八日条には、「晴及丑剋、住吉小大夫昌泰参申云。今夜異星見。為彗星二歟云々。二品則自御寝所、出御于庭一覽之」と見え、住吉小大夫昌泰が、彗星の出現を報告し、頼朝も観測を行っている。昌泰は、以降その名を見ることが無いため、どのような人物か不明である。しかし、「昌」の通字から、昌助・昌長等と同じ一族と思われる、頼朝に従い天文を担っていたと考えられる。

そのことは、『吾妻鏡』建久三年（一一九二）四月二十九日条に、「大流星飛行云々。天文所示、吉凶難定者歟」とあり、大流星が飛んだ際、天の動きが示すには吉凶の判断が難しいと

報告がなされている。ここでは、誰による報告か明らかではないが鎌倉において観測と占いが行われていたことがうかがわれる。

しかし、『吾妻鏡』建久六年（一一九五）十月三日条では、「天文博士資元朝臣去月十七日書状参着。太白変事、所副進一卷勘文也」とあり、京都の天文博士安倍資元に金星の動きについて問い合わせその返答を得ている。これは、『玉葉』建久六年（一一九五）九月十日条に、「資元進天文密奏、金火二星入大微」とあり同じ星の動きである。『吾妻鏡』に安倍資元が登場していることから、この頃には既に京都の陰陽師との繋がりが確認できるのである。

では、建久三年と建久六年において星の観測形態が異なるのは何故だろうか。それは、建久四年の佐伯昌助の放免によると考える。『吾妻鏡』建久四年四月十一日条に、

住吉神主昌助参鎌倉御留守。以女房申云。去月依旧院御周闕、可被召返之由、被下官符云々。是去治承三年五月三日、所被配流伊豆国也。日来雖未為赦身、潜仕將軍家云々。

とあり、佐伯昌助が、後白河法皇の御一周忌にあたり流人赦免の官符を受けたことを頼朝に報告している。そして、許されていない身でありながら密かに頼朝に仕えていたとされる。治承

四年、建久四年までの期間に、昌助の具体的な活動の記録は見受けられず、どのような活動を行っていたかは不明である。そして、これ以降住吉社佐伯氏は登場しなくなる。

昌助が流人赦免の官符を受ける以前に天文関係で京都に問い合わせた形跡は管見の限り確認できない。そして、建久六年には天文関係で京都へ問い合わせることが確認できた。つまり、鎌倉には星の観測を行うしかるべき人材が居たと考えられ、その中には住吉社の佐伯氏一族が含まれていた可能性が高いと思われる。

頼朝の神職を務めたのは専ら弟の昌長であった。彼は、『吾妻鏡』治承四年八月六日条で、「召_二邦通、昌長等於御前_一有_二卜筮_一。又以_三来十七日寅卯剋_一、点_レ可_レ被_レ誅_二兼隆_一之日時_上訖」と見え、藤原邦通と共に山木兼隆を攻める日時を占い、十七日の午前五時頃に定めたことが記録されている。

また、同十六日条では、「為_二明日合戦無為_一、被_レ始_二行御祈祷_一。住吉小大夫昌長奉_二仕天曹地府祭_一。武衛自取_二御鏡_一、授_二昌長_一給云々」とあり、昌長が明日の合戦の無事を願って天曹地府祭を行い、頼朝自ら鏡を取り、昌長に渡している。天曹地府祭については次節で検討する。

さらに、同十七日条には、「又_レ被_レ副_二住吉小大夫昌長_一（着_二腹巻_一）於軍士。是依_レ致_二御祈祷_一也」とあり、戦場で祈祷を

行うために腹巻をつけて軍勢に加わっている。そして、同十九日条では、「及_レ晚、御台所渡_二御子走湯山文陽房覚淵之坊_一。邦通、昌長等候_二御共_一」と見え、北条政子が走湯山の文陽房覚淵のもとへ渡る際に、藤原邦通と佐伯昌長等がお供している。

以上が、昌長の事蹟であり、占いや祈祷の場面において活躍した。そして、政子の御共に抜擢されるなど頼朝から高い信頼を得ていたことが考えられる。

第四節 天曹地府祭

天曹地府祭とは、陰陽道の祭祀の一つで、一名六道冥官祭とも言う。辛酉などの歳厄や天変・怪異・病事・産事・昇官などの祈祷として、天皇・貴族・武家の間で広く行われていた。陰陽道では特に「曹」を「曹」と称すとされる。『吾妻鏡』治承四年八月十六日条には「曹」と見えるため、陰陽道の感覚が強いと思われる。つまり、昌長は陰陽道にも精通していたと考えられる。しかし、先述のように、頼朝の時代には、陰陽道を職掌とする専門的な陰陽師の存在が確認されず、陰陽道の知識を持つ者が卜占し、昌長も厳密な意味では陰陽師とはいえないとされている。

天曹地府祭の典拠とされるものに、平安時代後期の説話集である『今昔物語集』^(三三)が挙げられる。『今昔物語集』の成立は

一一二〇年代が上限であり、この頃を目安として成立年次が推定されている。^(三九)『今昔物語集』諸本のうち最古の鎌倉後期に書写された鈴鹿本『今昔物語集』^(四〇)巻第九、第三十六、五〇丁裏には、「道ノ天帝ハ六道ヲ惣ジテ統タリ。此レヲ天曹ト云フ」とあり、「天曹」と記されている。この説話の出典は『冥報記』である。^(四一)『冥報記』とは、中国、唐の高宗時代の永徽五年（六五五）頃に吏部尚書唐臨によって撰述された仏教説話集である。^(四二)その『冥報記』^(四三)巻中には、「道者天帝総統六道。是謂天曹」とあり同じく「天曹」と記されている。

村山修一氏によると、若杉保定氏所蔵の文書と伝承では「曹」は正しくは「曹」と書き「ちゆう」と読む。その理由は、宗仁親王（鳥羽天皇）が天曹とは皇位を嗣ぐ重要な内容のもので恐れ多いため、欠字にしたと口訣で伝えられてきたとされる。^(四四)

院政期における陰陽道は、一般に知られている説以外や、人によって異説を立てた場合には口伝で子孫に教え、その家の特権としていた。また、有力であった賀茂・安倍両家の支流が増えると一緒に一族の中でも独自の解釈や流儀を立てて秘伝化し、対抗する場合が多くなるとされる。^(四五)そして、十二世紀末から十三世紀にかけて賀茂・安倍両家の陰陽師は二―三倍に膨れ上がり、分立したことが、更なる両家間の競合や氏族内での競争を発生させたと考えられている。^(四六)そして、そのような中、新たな陰陽

道祭祀の創設を目論んだ陰陽師にとって『冥報記』と『今昔物語集』の内容が天曹地府祭の典拠となった可能性は高いと指摘されている。^(四七)これらから、天曹地府祭は十二世紀以降に成立した祭祀とされる。^(四八)

天曹地府祭の記録上の初見は『玉葉』安元三年（治承元、一一七七）三月二十一日条である。「余今日、使時晴行泰山府君祭、使泰茂行天曹地府祭。共是所惱之禱、兼又為消天変之災一也」この頃、九条兼実は風病に苦しんでおり、その回復と天変の災いを無くすために、安倍時晴に泰山府君祭を、安倍泰茂に天曹地府祭を行わせている。ここでも「天曹」と登場し、その表記は院政期から用いられたとされる。^(四九)

昌長が、天曹地府祭を行った際には、頼朝が鏡を渡している。天曹地府祭では、撫物として鏡や斧が用意され、鏡は願主の身体を象徴し、それを陰陽師が人形で撫でることにより穢れを移し取ったとされる。そして、願主は祭祀の始めと終わりに鏡を見ることになっていた。また、斧は足元に置かれたとされる。^(五〇)これらのことから、一地方の神官であった昌長が、その知識を持ち実行したことは注目に値する。では、頼朝と昌長は、どのようにしてこの祭祀を知り得たのだろうか。次節以降で詳しく見ていく。

第五節 頼朝と京都

頼朝は、『山槐記』保元四年（平治元、一一五九）二月十九日条に、「初猷藏人源頼朝（元六位進）猷盃」と見え、平治の乱直前まで京都で暮らしていた。そのため、アイデンティティーが貴族であり、政治と文化の両側面において京都への憧憬があつたとされる。^{（四九）}そのことは、頼朝の人材登用でも数多く見受けられる。

第三節で登場した藤原邦通は「洛陽放遊客」とされ、京都の下級貴族出身で、絵画や卜筮、有職にも通じていたとされる。^{（五〇）}また、寿永元年に右筆として鎌倉へ下向してきた藤原広綱は「馴（京都）者」と記されている。さらに、石橋山の戦で頼朝の窮地を救い任用された梶原景時は、京都の公家社会の人々とも交流があり、京都的な教養を持ち合わせ、歌道にも通じていた。^{（五一）}景時は東国武士には無い京の雅を身に纏つており、頼朝にとつて貴族文化を共有し合える人物であつたとされる。この他にも京都出身の下級貴族や、有職・和歌に通じた者を重用していたことは多くの研究で明らかにされている。^{（五二）}

先述のように頼朝は、「愛（京洛客）之間、殊憐愍」とあることから、意識的に京都に精通している者を任用していた。そして、そのお眼鏡に適った人物から頼朝へ京都の情報が共有されていたとしても不思議ではない。さらに、伊豆へ配流された頼

朝のもとへは、三善康信が十日に一度（毎月三回）京都の情報を伝えていたとされる。^{（五三）}

以上のように、頼朝は日頃から京都の情報に触れることのできる環境を整え、常に社会の変化を把握していた。そして、天曹地府祭を行うことが出来たのも、それを知り得る人物の登場と頼朝の卓越した情報収集能力によつてもたらされた結果と言える。

第六節 地方と陰陽道

昌長は、筑前国という京都から離れた地方の者でありながら、天曹地府祭の知識と技術を持つていたことは興味深い。そこで、本節では地方における陰陽師の活動と陰陽道の浸透具合を見ていく。

地方において陰陽道が浸透していた例は、『今昔物語集』巻第二十六、第十二話に、「今昔、能登国、鳳至郡ニ鳳至ノ孫トテ、其二住者有ケリ。其ガ初ハ貧クシテ、便無テ有ケル時ニ、家ニ怪ヲシタリケレバ、陰陽師ニ其吉凶ヲ問フ」とある。鳳至郡（現、石川県鳳珠郡）に鳳至の孫といつてそこに住む者がいた。その者がまだ貧しく生活に苦しんでいた時、家で変異が起こつたため陰陽師に吉凶を占ってもらっている。また、能登国鳳至という場所は、「懸タル所モ不見エ、何ナラン世界カ有ムト

モ不^二見及^一「所也」と見え、海に臨んでいて遮るものが無く、その果てにはどんな世界があるのか見当もつかない土地とされ、未開発の地域であった。そのような場所においても陰陽道の影響が及んでいたことがうかがえる。

また、『吾妻鏡』には、頼朝が鎌倉入りを果した際、その邸宅には、知家事兼道の家を移築している。その理由は、「此屋、正暦年中建立之後、未^レ遇^二回祿之災^一。晴明朝臣押^レ鎮宅之符^{（五九）}之故也」と、安倍晴明が鎮宅符を押ししたことにより、正暦年間に建てて以来、火災に遭った事が無いと伝えられている。これは、鎌倉においても陰陽道が浸透していたことを示している。

筑前国住吉社の近くには「大君の遠の朝廷」や「天下之一都^{（六〇）}」と称された太宰府がある。『令義解』卷一の職員令によると、筑前国大宰府には「陰陽師一人。掌^二占筮相^レ地^一」とあり、陰陽師が置かれていたことが確認できる。太宰府に置かれた政庁の全貌は明らかではないが、そこで従事した人々の総数は千を超えていたと考えられている。

その規模を考える上で藤原宗忠の日記である『中右記』大治二年（一一二七）二月十四日条と同二十日条の記述は興味深い。十四日甲戌。天晴、未時許当^レ西有^二燒亡^一所、申時火滅了。後陰陽頭家榮示送^二云。燒亡之興、火起^二醬司小屋、燒^二陰陽寮、勘解由使庁、宮内省、並園韓神社、神祇官、八神殿、

源頼朝に仕えた神職たち（田宮）

侑芳門等^二了。陰陽寮樓鐘皆燒損。但渾天図漏刻等具者令^二取出^一也。往代之器物此時滅亡。尤為^二大歎^一者、抑陰陽寮鐘樓、古人伝来云、昔桓武天皇遷都被^二作渡^一也。其後未^レ逢^二火災^一、至^二今年三百三十七年。今日燒了。為^二天下^一為^二大歎^一歟。

午後二時頃に醬司小屋から発生した火災は午後四時頃に消火された。しかし、陰陽寮、勘解由使庁、宮内省、園韓神社、神祇官、八神殿、侑芳門が燃えてしまった。渾天図や漏刻などは取り出したが、陰陽寮の鐘はその被害を受けてしまった。この鐘は、桓武天皇による平安遷都と近い時期に造られたものであり、以降の三百三十七年間火災に遭ったことが無かった。それが焼けてしまったため、嘆かわしいことだと記している。その後、二十日条には、「抑陰陽寮鐘已燒破畢。件鐘在^二太宰府^一云々。早速召、如^レ本可^レ被^レ懸^二陰陽寮^一歟」と見え、燃えてしまった陰陽寮の鐘と同じものが太宰府にあるため取り寄せてはどうかとある。陰陽寮にあった鐘は、時を知らせるために撞いたものであり、その音は内裏全体に響き渡ったと考えられている。そのような大鐘が、太宰府に存在していたことは、規模の大きさを示すとともに、京都の陰陽寮に確認される漏刻を司った機関が太宰府においても機能していたことが考えられる。

太宰府には学校院が置かれており、医師や、陰陽師がそれぞ

れ医道・陰陽道の教授を行っていた。^(六四)そして、九州諸国の医師は、太宰府での養成期間を経て試験に合格した者が置かれてい^(六五)る。一方の陰陽師は、文治年間に豊前国宇佐社で「陰陽師三人」^(六六)と見え、活動を行っていたことが確認できる。

以上のように、京都から離れた地方においても陰陽師の活動が確認でき、陰陽道が広く浸透していた様子がうかがえる。また住吉社は、京都と繋がり深い太宰府の近くに鎮座し、その太宰府では、陰陽師等の養成が行われていた。そのため、住吉社佐伯氏がそこで陰陽道を学んだ可能性は十分に考えられ、新たな祭祀の情報も得ることができたと思われる。

第七節 『吾妻鏡』にみえる「曹」と「曹」

『吾妻鏡』には、天曹地府祭についての記述が二十一回見受けられる〔表〕。そのうち頼朝期に行われたのは、治承四年八月十六日条の一回のみである。ここで、『吾妻鏡』に記された天曹地府祭について若干の考察を加えたい。『吾妻鏡』には「天曹地府祭」と「天曹地府祭」の二通りの記述が確認できる。先述のように「曹」と「曹」では、その字義が異なる。

『吾妻鏡』の成立や編纂の経緯は裏付けとなる根拠が乏しく、未解明の部分が多い。しかし、成立の日安は永仁五年（一二九七）以降とされ、その編纂には、將軍^(六七)とに担当者が決められてい

〔表〕

年	西暦	月	日	担当者	表記	天皇	將軍
治承4	1180	8	16	住吉小大夫昌長	天曹地府祭	安德	
建暦元	1211	12	28	安倍親職・安倍泰貞	天曹地府祭	順徳	源実朝
建保元	1213	3	16	安倍泰貞	天曹地府祭	順徳	源実朝
建保元	1213	4	28	安倍泰貞	天曹地府祭	順徳	源実朝
承久3	1221	1	22	伴重宗	天曹地府祭	順徳	
承久3	1221	5	26		天曹地府祭	仲恭	
貞応元	1222	8	20		天曹地府祭	後堀河	
貞応2	1223	9	10	安倍泰貞	天曹地府祭	後堀河	
元仁元	1224	6	12		天曹地府祭	後堀河	
嘉禄元	1225	6	2	伴重宗	天曹地府祭	後堀河	
安貞元	1227	11	25		天曹地府祭	後堀河	藤原頼経
貞永元	1232	閏9	10	安倍寛賢	天曹地府祭	後堀河	藤原頼経
嘉禎元	1235	11	19		天曹地府祭	四条	藤原頼経
嘉禎元	1235	12	21	惟宗文元	天曹地府祭	四条	藤原頼経
嘉禎2	1236	1	9	安倍寛賢	天曹地府祭	四条	藤原頼経
仁治元	1240	1	17	賀茂定昌	天曹地府祭	四条	藤原頼経
仁治2	1241	1	14	安倍晴継	天曹地府祭	四条	藤原頼経
康元元	1256	9	3		天曹地府祭	後深草	宗尊親王
弘長元	1261	2	2	安倍資俊	天曹地府祭	龜山	宗尊親王
弘長元	1261	4	23		天曹地府祭	龜山	宗尊親王
文永2	1265	5	10	安倍業昌	天曹地府祭	龜山	宗尊親王

たと考えられている。また、編纂の材料には、藤原定家の日記である『明月記』や幕府奉行人の日記や文書、記録などが挙げられている。

『吾妻鏡』で「曹」と記されるのは、嘉禎元年（一二三三）から仁治二年（一二四一）の期間である。ここで「表」の将軍部分を見てみると、同じ将軍（藤原頼経）の時期でも違いが見られる。そして、天皇に注目すると四条天皇（在位、貞永元年（一二三三）十月四日～仁治三年（一二四二）一月九日）の御代のみが「天曹地府祭」となっていることに気がつく。また、祭祀を行った安倍宣賢に注目すると、四条天皇の在位以前では「天曹地府祭」と記されているのに対し、在位期間になると「天曹地府祭」と表記が変わる。これは、『吾妻鏡』編纂者の認識の違いによるものと思われる。つまり、四条天皇在位時期とその後では、編纂者もしくは材料となった史料が異なると考えられる。また、四条天皇の御代には賀茂氏が天曹地府祭を行っていることが見受けられ、賀茂氏による影響を受けた可能性もある。

そもそも、天曹地府祭は主として安倍（土御門）家が行ったものであり、先述のように天曹地府祭の「曹」の字を欠字にしたことは口訣で伝えられている。つまりは、「天曹地府祭」と記された箇所の編纂は安倍氏以外が関与したことが考えられ

る。しかし、同じ一族内でも秘伝継承されることもあるため、一概に言い切ることはできない。

『吾妻鏡』には「天曹地府祭」と「天曹地府祭」の二つの表記が混同している。そして、「天曹地府祭」と記された時期が四条天皇の在位時期と合致することを明らかにした。そして、その編纂には安倍氏以外が関わっている可能性が高いことや、素材となった史料が異なることが考えられる。

第二章 頼朝と永江蔵人大中臣頼隆

第一節 永江蔵人大中臣頼隆の人物像

史料Aで頼隆は、大中臣を名乗り、神宮祠官の後裔とされる。しかし、系図においてその名前は管見の限り確認できなかった。

また、「近年在波多野右馬允義常之許、近曾有向背主人一事上参上云々」とあり、ここ数年は波多野義常（義経とも）に仕え、最近背くことがあったため頼朝のもとへ参上したとある。「最近背く事と考えられるのは、『吾妻鏡』治承四年七月十日条で、頼朝の側近である安達盛長からの報告に「波多野右馬允義常、山内首藤瀧口三郎経俊等者、曾以不_レ応_二恩喚_一、刺吐_二三条々過言_一云々」とあり、波多野義常と山内首藤経俊は、頼朝の呼びかけに応じず悪口を言っていたとある。その後、頼朝は波多野

義常を誅伐するために下河辺行平等を送ったが、そのことを聞いた義常は戦う前に自害してしまふ。^(七二)史料Aで、源氏のために日頃から人知れず徳を表していたとあることから、頼隆は頼朝に協力的な立場であり、頼朝の呼びかけに応じない義常のものを去ったと考えられる。

頼隆と波多野氏の繋がりは、『吾妻鏡』養和元年正月五日条に、
忠綱、義定者、相^レ伝故波多野次郎義通遺跡。住^二于^一当国。^(七三)
右馬允義経有不義、於^二相模国^一雖^レ蒙^二誅罰^一、於^二此両人^一者、依^レ思^二旧好^一、所^レ励^二勲功^一也。

とあり、波多野義通は伊勢国に所領を持っており、義通の次男である忠綱と義通の孫である義定はそこに住んでいた。そして、源氏のために勲功に励んだと記される。

『黄薇古簡集』^(七四)「波多野弥左衛門所藏」十五の系図によれば、義通の父遠義の代には伊勢国に所領を持っていたことが確認できる。また、『吾妻鏡』承久三年（一一二二）三月二十二日条では、波多野朝定が北条政子の使者として神宮へ出發している。使者となった理由に、「朝定為^二祠官外孫^一之間、故以^レ使^二使節^一」とあり、朝定は祠官の外孫であるため、使節に応じたとされる。『古代氏族系譜集成』^(七五)によると朝定の祖父は伊勢権守であった義元^(七六)であり、父は義定である。これらのことから、波多野氏は伊勢国と神宮に深い関わりがあることが見受けられる。そし

て、頼隆はこれらの関係から義常を頼ったと考えられている。^(七七)

頼隆が義常に仕えるようになったのは「近年」でありそこで思い起こされるのが、史料Bである。そこには、大中臣範元が常陸国に流されたとある。範元についても系図等とその名前が確認できず詳細は不明である。頼隆が範元の配流と同時期に関東へやってきたことが考えられるが推測の域を出ない。

第二節 頼朝との関わり

頼隆は史料Aで初登場した後、佐伯昌長が天曹地府祭を行った『吾妻鏡』治承四年八月十六日条で、「永江藏人頼隆勤^二一千度御祓^一云々」と見え、一千度祓を行っている。千度祓とは、僧侶の千部・万部の読経や百万遍の念仏などに倣ったもので、中臣祓詞もしくは中臣祓祭文を七度・十度・百度・千度など繰り返し唱えることでその効果が高まるという考えに基づいたものである。もとは陰陽師が行ったもので祓修行といい、祓串を信心施主のもとへ送ったとされる。^(七八)また、『古事類苑』神祇部によると、「千度万度の祓上世ある事なし。（中略）安徳天皇の前後より、千度万度の祓修しける」とあり、千度祓は治承二年（一一三二）文治元年頃から記録に見えたとされる。その初見は、『山槐記』治承二年六月二十六日条で、

中宮有^二千度御祓^一云々。於^二御前^一無^二此事^一。被^レ憚^二禁裏^一

〔閑院〕歟。点_二油小路面小屋_一〔宮侍左兵衛尉則清宿所〕被_レ行_レ之。召_二陰陽師十人_一。(中略)備_二御贖物十前_一、納_二長櫃_一、運_レ之。召_レ使相副、有_二宮侍上日輩_一。結番取_レ之、自_二台盤所方_一、獻_二女房_一、事了陰陽師各賜_レ様。〔各長絹云々。〕以_二權少僧都実全_一被_レ始_二行業師法_一。件御修法并千度御祓母儀二品内々所被_レ致_二沙汰_一也。是御産御祓云々。と見える。高倉天皇后徳子の千度祓が有ったということである。これは、御前で行われたことは無く、里内裏を憚ってか、宮侍左兵衛尉則清の宿所にて行われた。陰陽師十人を召して贖物十前を備え、長櫃に納めて運んだ。使いが副えられ、宮侍の当番の者も参加した。結番がこれを受け取り、台盤所より女房に献じた。事が終わった後、陰陽師は長絹を賜ったという。權少僧都実全は、業師法を行った。これらは母である平時子の内々の沙汰であり、徳子の出産にあたっての祓いであったという。千度祓が、京都で陰陽師や僧によって行われていたことが確認できる。そして、頼隆がどのようにしてその情報を手手したのか明らかではないが、新たに行われるようになった祈祷方法を知り得ていた人物であった。

このように、頼朝は天曹地府祭及び千度祓と、当時において新たに成立した祭祀と祈祷方法を取り入れたのである。

頼隆はその後、『吾妻鏡』治承四年八月二十三日条で、頼朝

が石橋山に陣を構えた際、「頼隆付_二白幣於上箭_一、候_二御後_一」とあり、白い幣を上矢に付けて頼朝の後ろに控えていたとされる。この記録を最後に、以降その名前が見えなくなる。その後、頼朝のもとへは神宮の祭主や権祢宜が接触してくるようになる。『吾妻鏡』養和元年十月二十日条には、「昨日、大神宮権祢宜度会光倫(号_二相鹿_一、二郎大夫)自_二本宮_一参着。是為_レ致_二御祈祷_一、賜_二御願書_一也。今日、武衛対面給」と見え、神宮の権祢宜である度会光倫が頼朝の祈祷のために鎌倉へ来ている。そして、光倫は『吾妻鏡』文治二年(一一八六)正月十九日条で、大中臣公宣と為定の書状を頼朝へ取り次いだのを最後に、『吾妻鏡』にその名前は見受けられなくなる。

その後の、『吾妻鏡』建久六年六月二十一日条では、

祭主神祇大副能隆朝臣参_二六波羅_一。将軍家有_二御対面_一。及_二御談話_一。是去文治元年十一月補_二祭主_一以来、御祈祷事等殊被_二仰付_一之間、頗快然云々。自取_二劍授_レ之給云々。

とあり、祭主である大中臣能隆が頼朝と対面している。そして、祭主に補任された文治元年十一月から祈祷を行っていた事が見受けられる。そして、能隆による祈祷開始時期は、光倫が最後に登場した時期とほぼ同時期である。

このように、頼朝の祈祷は、神宮祠官の後裔である永江藏人大中臣頼隆から権祢宜の度会光倫、祭主の大中臣能隆へと徐々

に勤める人物の位が高くなっている。そして、盤石とは言い難い政権において、より高位で影響力のある人物の登場は「頗快然」とあるように、精神的に大きな支えとなっていたことがうかがえる。

『吾妻鏡』において頼隆の活躍が記されるのは二回のみであり、その後の動向を追うことはできなかった。しかし、深い関わりがあったと考えられる波多野氏のもとを離れ、新しく頼朝に仕えることを選んだその行動力は、頼朝の信頼を得るのに十分な成果を挙げたと考えられる。また、千度祓という新しい祈禱方法にも対応していることから、陰陽道にも通じており、高い情報収集能力を兼ね備えていた人物であったと思われる。京都の文化に憧れを持つ頼朝にとって、最新のものを知得している人材は待ち望んだ存在だったと考えられる。

おわりに

『吾妻鏡』治承四年七月二十三日条に登場する筑前国住吉社の佐伯氏と永江藏人大中臣頼隆の人物像は、先行研究において詳細なもの無く、両人の説明には『吾妻鏡』に記載された表面的な情報のみが用いられていた。そこで本稿では、それらの人物を再検討し、頼朝との関係性についても考察を行った。

その結果、佐伯氏は頼朝期において天文を担っていた可能性が高いことを確認した。また、流人である佐伯昌助が近侍できた理由と、弟の昌長が神職として仕えることを許された背景を、当時の頼朝を取り巻く状況から考察し、その能力を見込まれた人物達であったと結論づけた。特に昌長は、卜筮や陰陽道祭祀の技能をもって貢献した。昌長が行った天曹地府祭は、十二世紀に成立した新たな陰陽道祭祀であった。そして、それを知り得ていた理由に、地方への陰陽道の浸透具合や太宰府での陰陽師の活動を見ていき、習得できる環境下にあったことを明らかにした。

一方の永江藏人大中臣頼隆については、波多野氏との結び付きとその乖離から検討し、頼朝の信頼を得るに値する行動を取っていたことを確認した。また、頼隆が行った千度祓も記録に見られるようになるのは頼朝拳兵の頃からであり、新しい祈禱方法であったことを明らかにした。

昌長と頼隆は、当時における最新の知識と技術を身につけていた人物であった。そして、両人の出現は京都に憧れを持つ頼朝にとって願ってもない幸運であり、歓迎されたと考えられる。両人とも『吾妻鏡』にその活動が記されるのは数回であるが、担った役割は拳兵時の頼朝にとって重用すべきものであったと考えられる。

これまで日の目を見る機会が少なかった人物であっても高い職能と技量を兼ね備えており、頼朝を支える重要な役割を果たしていた可能性がある。頼朝挙兵時に仕えた人物の研究は、東国の在地領主や京都と繋がりのある者を中心に進められているように思われる。しかし、頼朝のもとへは流人や出自が明らかでない者も多く参集している。それらの人物にも着目し、その活動や実跡を再検討していくことが、鎌倉幕府草創期の実態を解明する糸口となるといえる。

注

- (一) 本稿では、特筆が無い限り『新訂増補国史大系』所収のものに拠る。
- (二) 目崎徳衛「鎌倉幕府草創期の吏僚について」(『貴族社会と古典文化』(吉川弘文館、一九九五年)一九五～一九六頁)。
野口実「増補改訂中世東国武士団の研究」(戎光祥出版、二〇二一年)二〇九～二一〇頁。
- (三) 村山修一『日本陰陽道史総説』(塙書房、一九八一年)二八五～二八六頁。
- (四) 赤澤春彦『鎌倉期官人陰陽師の研究』(吉川弘文館、二〇一一年)七七頁、三二九頁。
- (五) 『神道大辞典』(臨川書店、一九三七年)

源頼朝に仕えた神職たち (田宮)

(六) 『筑前国統風土記拾遺』第一卷(筑前国統風土記拾遺刊行会、一九七三年)

(七) 本稿では、『新訂増補国史大系』所収のものに拠る。

(八) 廣渡正利『香椎宮史』(文献出版、一九九七年)「香椎宮編年史料」一三九～一四〇頁。

(九) 「宇佐八幡宮弥勒寺建立縁起」『大日本古文書』家わけ四ノ二、石清水文書之二(東京大学出版会、一九一〇年)八五頁。

(一〇) 廣渡正利『筑前一宮住吉神社史』(文献出版、一九九六年)一三三頁。

(一一) 本稿では、『新訂増補国史大系』所収のものに拠る。

(一二) 『太宰府市史』古代史料編(太宰府市、二〇〇三年)史料一七〇、六四一頁には、「豊前または豊後あたりの在地豪族に系譜を引く人物であったかもしれない」とある。

(一三) 前掲注一〇、二六頁。

(一四) 本稿では、『増補史料大成』所収のものに拠る。

(一五) 〽は割書。以下同じ。

(一六) 本稿では、国書刊行会発行のものに拠る。

(一七) 野口実「中世成立期の安房国―源頼朝上陸の背景―」(『研究紀要』三十、京都女子大学宗教・文化研究所、二〇一七年)

- (二八) 『藏人補任』(統群書類従完成会、一九八九年) 二条天皇、保元四年。
- (二九) 帝室林野局編『御料地史稿』(帝室林野局、一九三七年) 一三四～一三九頁。国立国会図書館デジタルコレクション。
- (二〇) 前掲注一〇、二六頁。
- (二一) 『式内社調査報告』第二十四卷(皇学館大学出版部、一九七八年) 二六頁。
- (二二) 『吾妻鏡』 治承四年八月四日条。
- (二三) 『吾妻鏡』 文治元年十一月二十日条。
- (二四) 『吾妻鏡』 治承四年十二月四日条。
- (二五) 貫達人、三浦勝男編『鶴岡八幡宮寺諸職次第一』(鶴岡八幡宮社務所、一九九一年)
- (二六) 『鎌倉市史』社寺編(吉川弘文館、一九七二年) 一〇一頁。前掲注二目崎氏、一九六頁。
- (二七) 『吾妻鏡』 治承四年八月九日条。
- (二八) 『吾妻鏡』 建久二年五月八日条。
- (二九) 『吾妻鏡』 建久四年十月二十八日条。
- (三〇) 日胤の祈禱説話については他に、『平家物語』(四部合戦 戦本・延慶本・長門本) 『源平盛衰記』にも見られる。それぞれ、頼朝の依頼により八幡宮で声を出さずに般若経を唱え、途中で金甲を賜る夢を見たことは共通してい

- る。しかし、祈禱依頼の時期など問題点も見受けられる。山本幸司『平家物語』か『吾妻鏡』か―史料としての比較、二題―(『歴史民俗資料科学研究』第四号、神奈川大学大学院歴史民俗資料科学研究科、一九九九年)。佐々木紀一『平家物語』「日胤祈禱夢想説話」の成立について(『米沢国語国文』第三十九号、山形県立米沢女子短期大学国語国文学会、二〇一〇年)などで研究がなされている。なお本稿では、共通点である頼朝の依頼であったことと、日胤が頼朝のもとには居なかったことが考えられるため取り上げた。
- (三一) 辛酉の年には異変が多いとする一種の予言説。干支によって吉凶を定める陰陽道では辛酉の年を革命、甲子の年を革命、戊辰の年を革運とよんで特に重視した。(『日本国語大辞典』「辛酉革命」)
- (三二) 『神道史大辞典』「てんそうちふさい」(吉川弘文館、二〇〇四年) 七〇二頁。
- (三三) 木村進『鎌倉時代の陰陽道の一考察』(『立正史学』二九号、立正大学史学会、一九六五年)。赤澤春彦『陰陽師・医師』(『現代語訳吾妻鏡』別巻、吉川弘文館、二〇一六年) 一四九頁。
- (三四) 本稿では特筆がない限り『新日本古典文学大系』所収

のものに拠る。

(三五) 今野達「解説」(『今昔物語集』二) 五一八～五二二頁。

(三六) 安田章編『鈴鹿本今昔物語集―印影と考証』(京都

大学学術出版会、一九九七年)

(三七) 『今昔物語集』二、二五六頁頭注。

(三八) 稲垣泰一『冥報記の研究』第一卷(勉誠出版、一九九九年)

(三九) 高山寺本『冥報記』(油谷博文堂、一九一〇年)。皇學

館大学図書館所蔵の卷子本を閲覧。

(四〇) 前掲注三、二八六頁。

(四一) 前掲注三、二七三頁。

(四二) 前掲注四、一六五頁。

(四三) 増尾伸一郎(天曹地府祭 成立考―『今昔物語集』を起点として―)、(『文学』第六卷、第六号、岩波書店、

二〇〇五年)

(四四) 小坂眞二「天曹地府祭」(『季刊悠久』第九十五号、お

うふう、二〇〇三年)

(四五) 『日本国語大辞典』によると、「古く、風の毒に冒されて起るとされた病氣。頭痛、四肢の疼痛あるいは異常感覚、発音障害、四肢の運動障害などの症状を伴うもの

の総称」とされる。『玉葉』安元三年(治承元)二月

二十四日条に「風氣不快」と見え、以降、風病に関する記述が見受けられるようになる。

(四六) 前掲注四三。

(四七) 村山修一「若杉家旧蔵の陰陽書について」(『史林』第

六九卷第六号、史学研究会、一九八六年)。前掲注四三。

(四八) 田中徳定「中世文学を通してみる梶原景時―京の文化と東国武士ヲ視点として―」(『駒沢国文』五九、駒沢大

学国文学会、二〇二二年)

(四九) 龍肅『鎌倉時代』上・(関東)、(春秋社、一九五七年)

(五〇) 『吾妻鏡』治承四年八月四日、六日、文治五年(一一八九

正月十九日条。

(五一) 『吾妻鏡』寿永元年五月十二日条。

(五二) 『国史大事典』(吉川弘文館、二〇一三年) 二九四頁。

(五三) 前掲注四八。

(五四) 前掲注二目崎氏。前掲注四八。前掲注四九。岩田慎平

「草創期鎌倉幕府研究の一視点―奉行人を中心に―」(『紫苑』第四号、京都女子大学宗教・文化研究所ゼミナール、

二〇〇六年)。森幸夫「鎌倉幕府奉行人に関する一考察

―執権政治期奉行人の出自の検討を中心に―」(『国史学』第一七四号、国史学会、二〇〇一年)。新谷高志「源頼朝の京都憧憬について」(『大正史学』第二十号、大正大

源頼朝に仕えた神職たち(田宮)

学史学研究室、一九九〇年)。遠藤珠紀「官人」(『現代

語訳吾妻鏡』別巻、吉川弘文館、二〇一六年)などに詳しい。

(五五) 『吾妻鏡』治承四年六月十九日条。

(五六) 『吾妻鏡』治承四年十月九日条。

(五七) 前掲注三、二九〇頁。「鎮宅呪法は、専ら賀茂家で行われるものであったが、鎌倉期に入ると他家でも護符を扱うようになった。ここでは、安倍氏が先祖の功績を宣伝し、賀茂氏に対抗しようとした意図が感じ取れる」とされる。

(五八) 『万葉集』(『新日本古典文学大系』に拠る。)(巻三、

三〇四)、(巻二十、四三三二)に見える。

(五九) 『続日本紀』卷三十、神護景雲三年(七六九)十月十日条。

(六〇) 『新訂増補国史大系』所収のものに拠る。

(六一) 竹内理三「大宰府と大陸」『律令制と貴族』(角川書店、二〇〇〇年)五二八頁。

(六二) 『増補史料大成』所収のものに拠る。

(六三) 前掲注三、二七四頁。

(六四) 竹内理三「大宰府政所考」『大宰府と大陸』(『律令制と貴族』、角川書店、二〇〇〇年)。前掲注一二、史料

三〇注。

(六五) 『続日本後紀』卷十五、承和十二年(八四五)七月二十一日条。『新訂増補国史大系』所収のものに拠る。

(六六) 『神官等員数注文案』(『大分県史料』三十、大分県中世文書研究会、一九七八年)二九頁。

(六七) 八代国治『吾妻鏡の研究』(明世堂書店、一九四三年)。

平泉隆房「吾妻鏡編纂過程の一考察」(『古文書研究』第十六号、吉川弘文館、一九八一年)。五味文彦『吾妻鏡とその特徴』(『現代語訳吾妻鏡』別巻、吉川弘文館、二〇一六年)。井上聡『吾妻鏡』の成立とその構成および伝来をめぐって』(『季刊悠久』第一五〇号、鶴岡八幡宮悠久事務局、二〇一七年)などに詳しい。

(六八) 前掲注三、二八六頁。

(六九) ただし、吉川本『吾妻鏡』(国書刊行会、一九三三年)では四条天皇の御代も「曹」と記される。

(七〇) 『新訂増補国史大系尊卑分脈』第四篇、『古代氏族系譜集成』(古代氏族研究会、一九八六年)、『大中臣系図』(統群書類従七輯下)、『系図纂要』新版第一三冊下(名著出版、一九九七年)

(七一) 『吾妻鏡』治承四年十月十七日条。

(七二) 斎藤一興編『黄薇古簡集』(岡山県地方史研究連絡協

議會、一九七一年)

(七三) 『古代氏族系譜集成』中巻(古代氏族研究会、一九八六年)

(七四) 義元の実父は、伊勢守光定であり、光定は波多野遠義の娘を妻としている。義元は外祖父である遠義の養子となつた。

(七五) 朝定は一説に義定の弟とも言われる。

(七六) 湯山学『波多野氏と波多野庄―興亡の歴史をたどる』

(夢工房、一九九六年) 五九頁。

(七七) 『神道史大辞典』「かずはらえ」(吉川弘文館、二〇〇四年) 二二七頁。

(七八) 『古事類苑』神祇部、第二巻(吉川弘文館、一九六七年) 六九七頁。

【付記】

本稿は、令和五年度皇學館大學人文学會奨励賞論文に一部加筆修正を加えたものである。成稿にあたり、ご指導をいただいた多田實道先生をはじめ、皇學館大学文学部国史学科の先生方に厚く御礼申し上げます。

(たみや ゆうじ・令和五年度国史学科卒業生)

源頼朝に仕えた神職たち(田宮)

東寺観智院本「朝熊山縁起」の解説と翻刻

永田意頼

一 解説

「朝熊山縁起」は伊勢の霊山である朝熊山の信仰や歴史について記した縁起書である。また、兩宝童子は两部神道の思想によつて誕生したと考えられる尊格であるが、本書は兩宝童子についても詳しく記している。そのため、朝熊山ならびに兩宝童子を研究するうえで本書は重要な史料であると言える。

久保田収氏は「天照大神と兩宝童子―朝熊山の信仰を中心として―」の中で「朝熊山縁起」について触れている。

『朝熊嶽儀軌』⁽¹⁾ 上下巻もまた朝熊山について記した縁起書であるが、久保田氏は本稿で『朝熊嶽儀軌』 上下巻の成立年を論考する中で、「朝熊山縁起」は『朝熊嶽儀軌』の上巻と同一であるとしている⁽²⁾。

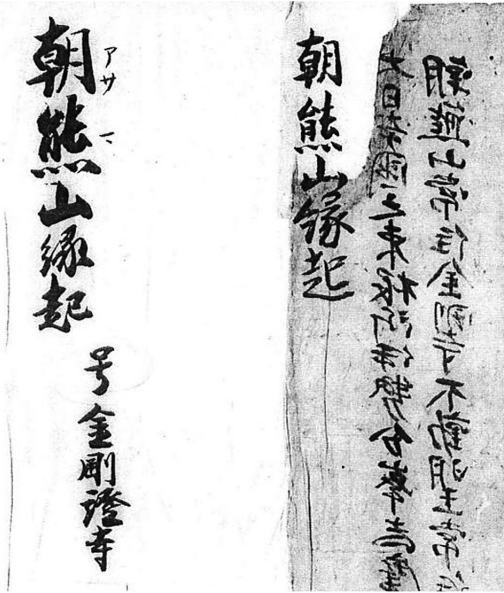
「朝熊山縁起」と『朝熊嶽儀軌』上巻(高野山金剛三昧院本、龍谷大学図書館本、神宮文庫本)を対校すると、字句や傍訓、訓点に多少の違いがあるものの大体において同一の内容である。しかし、『朝熊嶽儀軌』上巻は「勝峯山金剛證寺变成男子舍利伝」あるいは「内陣灌頂大事朝字石ノ秘文」が記されている⁽³⁾。そのため、文量は『朝熊嶽儀軌』上巻の方が多くなつており、「朝熊山縁起」が『朝熊嶽儀軌』上巻と同一であるとする久保田氏の見解は再検討の必要がある。

「朝熊山縁起」は版本の『統群書類従(釈家部 卷第八〇三)』に収められている(以下、統群書類従本)。この統群書類従本が底本としているのは宮内庁書陵部が所蔵している写本(以下、書陵部本)である。その奥書には、文政二年(一八一九)に東寺観智院において永正八年(一五一二)の写本を底本としたことが記されている。そこで筆者が調べたところ「朝熊山縁起」が東寺

(教王護国寺)観智院の文書として現存することがわかった。

東寺が所蔵する「朝熊山縁起」の写本は卷子本で、永正八年の奥書を持つ(以下、東寺観智院本)。このことから書陵部本の

【図一】「朝熊山縁起」の外題

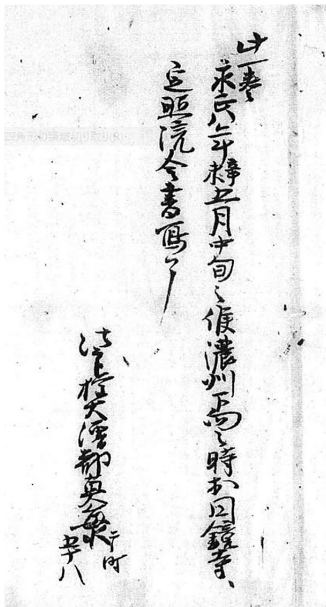


底本は今回筆者が翻刻した東寺観智院本であることがわかる。

現在翻刻されている「朝熊山縁起」は統群書類従本^⑤と書陵部本^⑥である。また、書陵部本の書き下しは『日本思想大系』に掲載されている^⑦。しかし、書陵部本に記されている傍訓と訓点は翻刻されていない^⑧。そのため、これまで傍訓と訓点を含めた「朝熊山縁起」の翻刻は見られない。

以上のことから、筆者は東寺観智院本の「朝熊山縁起」を傍訓と訓点を含めて翻刻することにした。

【図二】「朝熊山縁起」の奥書



二 凡例

一、本稿は、京都府京都市南区九条町の東寺(教王護国寺)が所蔵する「朝熊山縁起」(「東寺観智院金剛藏聖教文書」第一一〇函 第二四号)の体裁にならって翻刻したものである。尚、翻刻に際し歴史館が所蔵する「東寺観智院金剛藏聖教文書」のマイクロフィルムにある「朝熊山縁起」を謄写本とした。

一、漢字の字体については可能な限り謄写本に忠実となるように翻刻した。

一、読みやすさを考慮して、適宜に句点を付した。尚、読点は「朝熊山縁起」に見られるものを翻刻している。

一、闕字・平出は一文字分の空白で示した。

一、校訂者による注は、() を用いて示した。

一、墨減されている箇所は■で示した。

一、傍訓については、便宜を図って字と対応するように修正を施した。そのため、謄写本と異なる場合がある。

一、謄写本に見られる熟語は翻刻の字間に「」を入れて示した。
一、〔 〕は改行を表す。

三 翻刻

【外題】

朝熊山縁起

朝熊山縁起 号金剛證寺

【本文】

大日本國之東根所。伊勢分峯志摩國之内。／朝熊山常住金剛寺不動明王常住也。

朝熊山ノ秘 神鏡廣博ノ記ノ五ノ卷ノ内
弘法大師御作

天長元年。高祖空(海)——大和國鳴川善根寺明星ノ石ノ上ニツ令レメ玉滿

求聞持ノ法ヲ。夜ルノ一曉キ。從虚空ニ童子來テ白ク。／伊勢ノ洲朝熊

嵩ケニ示レ座ヲマ在サハ明星ノ行ニ必成就ト云々。(赤ニ精ニ化シ玉ヲ)

天長二年正月十六日巳ノ尅ニ朝熊分ケ入リ見玉フニ。堂舎勿レハ／

住レ人柱ノ根摧ケ朽チ燈油无レハ光リ佛壇闇シ。稀レハ人ノ通ヒ自ノ少

路ノ末無覺一東。深山遠レ谷不聞鳥ノ声ヲモ。草木老レ長ノ茂而

枝。碧岩渡嶮ノ無賤士殊勝。音一。是大師。佛ノ牀常住雖

レ無ト言一悲シム誓願遠「ヲ縁」。思フニ此ノ心ヲ。我佛渴仰ノ心懷テ

戀慕一流涙争フ雨露。其ノ夜ハ三針ノ洞ニ宿ノ明晨ヲ。山中ヲ

見一匝リ玉フニ出テ、山神ニ言サク。久ク我レ待下ツ大満薩埵之誓願知

ノ時上。天神六代ノ尊ト面足蒼記預カルル此ノ翁。我カ住所ニソ高祖

ノ求聞持シ玉ヘ。我誓ヘテ國玉ニ聴ク「ヲ。再三奥ニ行着護ニ持スルコト

伽藍一々々。故ニ大師曇一海峯ニテ行シ玉フ福智无比ノ法。道場ニ

束躰ノ人ト来テノ白ソ大師ニ言サク。天照太神ト与日ノ本ト後見尊ト

住佛谿ニテ待玉フノ可ト在来臨一言。大師御涙ヲ流シサキ。撃御胸

急キリマシ。住家谿ニ。忝ナクモ皇太神宮ト日ノ本ト後見尊ト

奉テ向大師ニ曰ク。祢宜以ノ祖尊面足惶根尊ト始此山ニ降

一ノ在ルニ嚴一立チ玉フ足ノ蹤在朝ノ字。自口吐テ三針ヲ曰ク。

兩目尊ノ想一像往昔ノ自國常立尊ト豊斟璋尊、國狹槌尊ト三

代陽神ノ住ス空。泥瓊尊、瑩瓊尊、大戸道尊、大戸間邊ノ

男ノ御ス

尊、陽陰分神栖空ニ予。面足ノ尊、惶根ノ尊、知ルナレハ陰ノ

陽予子孫ノ未重命保主之見ハ玉ヘ。未躬種子所ナリト可キ

定一曰。時出テ、明星一光リ遠ル輪寶。變ノ輪寶一成仏躰ト。

是レ今ノ虚空蔵ニテイマス。其ノ面足ノ御杵擲乳浮我父ノ母之

伊弉冉尊。此ノ杵上ニ降集レテ塵ヲ成シ玉フ山ト。淡路國是レナリ。

ノ定メ此ノ玉ニ二神産地神ヲ。大日靈尊祢宜、正哉吾勝ノ速日

天忍穗尊、彥火瓊瓊杵尊、彥火火出見ノ尊、彥波瀁草薺

尊不レ合尊、一百九億七十萬ノ八千歳也。祢宜為レ衆生ノ産ム

仁王ノ神武ナリト云々。自レ其以來。祢宜子孫貴一見五十二代、

吾カ子孫未守佛在三針ノ洞ニ。祢宜天津兒屋根ノ尊ト共毎日ノ

不レ断影向ヲ。佛閣ノ破壊ノ機根待ツ結縁ト所ナリ。今ハ高祖

得レ玉ヘリ時ヲ。吾母伊盧阿佐ノ耶呵美目福廣一所ナリ。諸神諸尊

影著此ノ山ニ請福ノ智一養ノ國家ヲ。雖レ然ト不レハ佛法一難シ

廣ク末世濁乱ノ救度。高祖今令此ノ地ニ宣ヘ真言。一於未來

永、ニ継キノ氏續種子ニ殖福富一所ニセント。時爰出テ起七寶

莊嚴ノ樓閣一現シマス。弁才天女。不レ絶高祖真法於此ノ地ニ結

縁シ衆ノ生一令所求満足一誓玉ヲ。亦太神引イ高祖一影向ノ明星水ニ

／託ノ曰ク。知玉ヘ親。此ノ水祢宜降イ貴時於テ中空ニ具奉ノ神一達

／奏ス祢宜ニ。豊一葦一原中一津洲ハ皆。潮奉レニコト備ヘ如何ト白。

／祢宜覺看上一モ四万由旬、下モ四万由旬。何レノ一神歟天上

／利那託一貴。使天村雲一姫一欲レ。上利那程一。上レ行白ニ

太祖靈尊一。太祖太欲一玉イテ。玷一珀瓦ニ水ヲ納三合一賜持一。下

獻祢宜ニ。正シク納ム此ニ。自リ軋出レ巽流レニ明星汗御影一。

此ノ水ノ涌三千世界ニ不レ潮水一種是レナリ。正シク明星ノ御一影ノ

當水一淀一ノ所富貴ナリ。榮ルナリ子孫ヲ。定スル一水本ニ大滿薩埵

為レナリ不レ令レ盡一ノ求聞持ヲ於此ノ地ニ。有ラハ法一君ト臣ト

定和一國家安穩ナラシ。亦ノ指レ道託ノ曰ク。祢宜爲レ一度衆

生惡業ヲ渡ス獨銚ノ橋ノ一。一度ノ詣此ノ祢宜ノ末守佛ニ渡リ獨古ノ

橋ヲ明星水ニ遷シ真身一汗ノ輩ハ洗ヒヒ煩悩垢一可レ到兜率ノ内院ニ。

若シ生レハ人天ノ中ニ受シトノ勝妙樂一曰。到一向ノ三銚ノ洞ニ指寶

石一曰ク。是ノ石ハ面足御一踏ニノ作朝ノ字ヲ石ナリ。其ノ後ヲ自地

魂出テ、現ス金色ノ熊一。毎日寅ノ尅ヨリノ至マテ巳ノ尅ニ長現シ三十

丈一見レ輪世界ヲ。時惡魔消レ如レ當一惠一ノ日ニ霜雪ノ故ニ朝一熊

高一嶽一曰ス。今祢宜ニ仕一神一獸鎮宅ノ是ナリ。吾末一守ノ佛ヲ

見一拜一曰。虚空藏著ニ五智ノ宝冠ヲノ放テ大光明一ヲ奉レ對説レ偈ヲ

言ク。

正ク當ニ護レ世ヲナリ。分身ノ法師來リ。減レ惡増ス善根一。充滿シ

虚空ニ福ヲノ智ヲ敷ク世界ノ土ニ。為レ祈ニ國王民。五穀豐饒ノ地一

住ス求聞持ノ行ニノ無レ隔佛ト行者ト。

其ノ時大師手足ノ指爪ヲ如レク放ツ。滿テ高声ニ投五鉢ノ地ニ信心ニノ

礼拜シ玉ヲ。亦太神引テ高祖ニ言ハク。此ノ高一嶽ハ樓至佛ノ出世ノ砌

説一ノ法利生ノ砌ナリ。庭ノ面ニ在リ九千八海ノ源ト。東ニ在ニ銚岐

八手自ノ在力ノ脉。其ノ一繩ノ内ニ埋五色ノ珠一。如意宝珠ナリ。

御本尊ノ持チマスノ宝珠ノ光ノ通所ニ露露ヲ。請ケテ太神ノ勅ヲ大師

聽建立シ玉ヲ闕一ノ伽井ヲ。於テ三銚ノ洞ノ内ニ行シ浦福ノ法一令レム繁

昌堂閣ヲ。移シ本一ノ佛一奉玉ヲ一ニ像尅一。在レテ太神影向一玷珀ノ

瓦ノ水ヲ汲ミ新仏ノ洗ヒ實一ノ頭一ヲ准頂供養シ玉ヘハ。本佛讓レ光ヲ

歸リマス三古ノ洞ニ。新尊動實一ノ頭一ヲ説偈一言ク。

廣大ノ慈悲ハ出ツ信力一 本来衆生ノ在リ心中一

以テノ大神通不思議一 故ニ現ノ眞實ノ前ニ救フ苦ヲ

忝カチモ天照太神カフケ傾金ノ貴冠ミタリ一 朝家第一ノ御本尊ト奉ル礼ニ拜

讚一歎シ。示シ阿逸多王宮ニ行幸ニ大師定本堂ニ成就シ玉フ求一

聞持ノ行ヲ。時玉タマ水ミヅノ岩イワ灌ツ々字ジ。大師曰ク。嗚呼ア善哉ウレシキカチ。

今ノ人生ノ中ニ来リ。依テ求聞持ノ力ニ奉レリ值太神ニ得タリ見ヨカミ奉ルコト

虚空蔵一。ノ落涙ノ滴御一衣ノ洗レ袂。大師誓言ク。於末世ニ

求聞持ノ行者ノ汲ツ々字ノ闕伽水ニ沐ア洛明星水ニ朝マ嶽タケニ来リ。

御本尊ニ奉レ仕ヘ。我レ入定ノ室ヲ出テ如レ影ノ不レ離レ与ト不レ老

妙藥ト慈悲ノ法一。ノ曰。御本尊供養ノ時。東南ノ當レ方ニ稱タメヒ五

色ノ雲。出現シ五智ノ如来一唱ヘ伽陀一讚歎。當テ東北ニ出現ス

明王。爲レ諸魔降伏ノ入マス不動三昧。不レ忘出現ノ姿スカタヲ作マス

大師生身ノ明王。爲レ末行不レ絶ニ建ツ立ツシ玉フ一字ノ護摩道

場。明王谷是也。欲ヨク太神ノ勅チカヲ忝オ建立ス二箇寺。五智寺、

麻目寺是也。鹿目寺ノ本尊ハ釋迦如来。説法ノ導師為レアリ奉シカ

此ノ恩ヲ報。末世ノ行者可レ用ツ々字ノ闕伽井ツ云々。廣博ノ記ニ

東寺觀智院本「朝熊山縁起」の解説と翻刻（永田）

云ク。日本三十三箇國之時ハ不レ言ス自ラ金一アラタ地一サ示シマス虚空

蔵ノ慈悲一ノ所ナリ。三十三箇國ノ時キ伊勢ノ洲朝熊萬タケト云ハレリ。寺

号ノ事。從リ高祖一以前ハ無シ寺号。但朝熊ノ高嶽明星堂ト云ハレリ。

吾於此ノ山ニ成ニ就ソ求聞ノ持一成一東寺ノ法務一得レ證サカシ。故ニ号

金剛證寺ト。高祖ノ法之ノ子孫ヲランモノ一一度モ不レ拜此ノ山一不

レ可レ有子孫ト云々。

鎮守大事

太神託ソ大師ニ曰。此ノ高嶽欲ニ往昔ノ之惠願ヲ。天長田佐田ノ

之ノ種子タネ在此ノ地ニ故ニ天斤殊アノト劔天目一箇尊ツ和カ此ノ高嶽ノ

ノ宝蓮華。吾カ石蓮ノ八葉ヤチ露ツ玉露ツニ而開レ華移ヒ。蛇常ヘビノ若

有ウレレタクテ傳ツ椽宜ツ鏡カミ内ウチ外ソト一椽宜ノ子孫内ウチ外ソト一仕仁見ノ鏡

時ツキ如レセヨ見レカ吾ツ。此ノ宝鏡ハ和ハ高タカ嶽ノ輪ワ軸ジツ一作天目一箇

所ナリ。ノ内宮ハ兜率阿逸多王宮ナルカ故ニ豊トヨ玉皇女タマウツチ不レ居同

殿ニ。豊ノ現イマノ在アリ一果サマ外宮ニ應。此ノ祝子米持人悲ハ一ツ

長ツギト交衆生一如セヨノ母。立セハ濁世ノ佛法一等一如磯邊ノ之

尊^トニ。不^レハ得^ル長^ク法^ヲ一壽^モ一福^モ／不定^{ナリ}。内宮^ハ石^ノ蓮^ノ花^ノ／薛^ノ種^ノ

所^{ナリ}慈^シノツナリ。守^ル君^ト一臣^ト代^トヲ如^ク父^ノ。祝^ル子^ノ／欲^クニ富^ム滿^ル外宮^ノ御事也

尊^ト除^ク科^ノ。此^ノ壽^ヲ誦^シ此^ノ住^ル佛^ノ納^ム谷^ニ詣^シ靈^地ニ輩^ハ。／得^テ福^祿ヲ

不^レ行^フ惡^ム趣^ニ。幾^ハ度^モ生^レテ^ハ一^ニ繁^ク子^孫ヲ。此^在／七

宝^ノ魂^一。一^ハ祢^宜ノ母^ヲ弁^才天^ト。二^ハ荒^神福^富人^口ナリ。

三^春日^行荒^禊。四^{ニハ}三^輪左^弁天^聖。五^{ニハ}丹^生正^觀音^石。

六^{ニハ}白^山一^面左。七^{ニハ}清^瀧如^意輪。三^社宛^ノ中^間ナリ。知^テ真^ノ／

信^一詣^シ輩^ハ。世^ニ生^レ一^ニ値^テ祢^宜ニ得^ト七^寶親^リニ曰^フ。

太^神託^ソ一^曰ク神^武ニ。自^レ今^以後^過百^皇之^末可^レ懼^仁ノ一^情。

／時^世間^ニ多^ク利^養。一^旗魔^溺ソ^ノ法^世間^ニ餓^無ク^ソ日^ノ風^ノ五

日^ノ雨^一捨^テ正^直爲^シ基^レ撰^ル君^ト臣^ト中^不和^ノ乱^リ逆^臣國^ノ。／

侵^神ノ祭^礼ヲ。人^民僉^逆例^一。不^レ細^神ノ何^神應^納受^ニ。／

其^ノ時^大滿^薩埵^爲レ^王ノ祢^宜爲^レ臣^ノ毎^日詣^朝熊^ノ／山^ノ三^鉦

洞^ニ。和^峯ノ嵐^音ヲ拂^國土^ノ灾^難ヲ。是^レ偏^ニ法^行ノ積^レム功^所ナリ。

佛^神ノ力^唯一^是レ真^實ノ行^者祈^ル國^家ヲ力^也。／佛^神ノ魔^トハ不^法

僧^侶。穢^仏神^摩頂^ノ宝^衣ヲ。是^レ不^費／國^家一^引テ人^墮惡

道^ニ。是^レ惡^因ハ不^レス應^神力^仏力^一。於^テ末^ノ世^ニ欲^クニ佛^神

應^レ誓^ニ但^須レ成^行功^一。如^レ是^時神^ノ廣^シ／慈^悲集^瑞籠^ノ内^ニ

衆^生ヲ。可^ク無^善無^道應^レ入^菩提^ノ門^ニ。宝^宮之^祝子^公郷^大

臣^欲レ得^豊ナル^一德^ヲ。登^リ朝^熊ノ高^嶽ニ。三^力乘^リ實^宝ノ車^ニ。

三^生解^脫ノ入^シメ道^一。在^シ神^感ノ親^禮一^可レ在^納受^一。

赤^精童子^ノ事

忝^天照^太神^託ソ^ノ大^師ニ曰^ク。此^ノ山^ノ覺^往昔^ヲ。不^レ知^祢宜^一。／

自^リ開^闢一^以來^請面^足勅^一在^リ童^子。大^師可^レ在^御懸^ノ目^一。

以^テ天^再下^姫一^於ソ^三鉦^洞ノ前^ニ喚^出シ玉^ヲ。熊^頭著^蛇衣^ヲ出^來シ玉^ヲ。太^神託^ソ曰^ク。不^レ相^應ナリ。今^ハ以^雨宝^童子^ト此^ノ山^ノ／

可^レシト爲^護法^ト曰^ク。御^一只^ニ具^シ八^十種^好ヲ。着^シ白^衣。右^ノ御^手ニ

／宝^棒ヲ持^テ房^手一^左ノ御^手ニ持^赤色^ノ珠^ヲ出^日。嘉^哉。／高^祖

此^ノ山^ニ得^リ時^來一^ヲ。此^ノ山^ハ是^レ代^ト頂^ト仁^ノ納^富所^{ナリ}。經^フモ

／幾^一億^歲不^レ盡^キ福^智ノ所^{ナリ}。雖^レ然^ト時^節ノ人^一且^ニ不^三ナレ^ハ

／貫^ニ通^セサレ^ハハ信心^一ヲ。令^ニ今^時節^剝一^時節^ノ内^ニ失^時節^一ヲ。吾

/ 自^レリ請^ム面^ニ足^ルノ尊^ヲ勅^シ以^テ來^ル。住^ルノ比^ニノ山^ニ奉^ル護^ニ助^ム大滿薩^一 /
 垂^テ御誓願^一。吾^レ仍^シ三身^ニ。心^ニ欲^ク一切衆生^ヲ如^シ一子^ノ。 / 此^ノ
 山^ハ不^レ似^レ餘^ノ靈地^ニ。從^リ開闢^ニ得^{タリ}三ノ宝^ノ珠^ノ形^ヲ。代^ヨ代^ノ
 尊^ノ御^ノ菴^ニ活祖^生ノ地^{ナリ}。今^マ天照太神宮、每日影向^ノ地^{ナリ}。
 是^レ真^ニ灌^ニ頂^ニ佛^ノ授記^ノ道場^{ナリ}。中臺^ハ華藏世界、左^ハ上^ハ臺^ニ
 是^レ實^ノ報土^ノ莊嚴^自リ過去^ヲ等妙覺悟^ニ福智世界^{ナリ}。是^レ是^レ正^{シク}
 / 弁才天女周偏慈悲^ノ淨土^{ナリ}。右^ハ下^ハ臺^ニ一切衆生^ノ一切草^ノ木^ノ有情^ノ
 非情^ノ當輪寶光^ニ轉果^ス。无^レ上^ノ法界門^{ナリ}。吾^ハ是^レ自^レリ請^ニ授^{セシ}
 真言佛^ニ妙味^ヲ不^レ知^ク盡^ニ壽命^ヲ。得^リ見^ヲ奉^ル三^世ノ諸^ノ佛^ヲ。
 不^レ如^ク護持^{スル}万行^ヲ慈悲^ニ。殊^ニ更^ニ虛空大滿薩^ノ垂雨^ノ宝陀羅尼^ヲ
 震^スレ威^ヲ福智^ヲ上^ノ砌^{ナリ}。哀^ニ哉^ヤ與^ニ目^ニ淚^ヲ生^ル死^ニ不^レ乘^ル
 能滿^ニ值^ニ偶^ノ願^ニ故^ニ今^マ受^ル憂^ニ悲^ノ苦^ノ惱^ノ所^{ナリ}。 / 哀^ニ隣^ニ護^ニ法^ニ善^ニ神^一。
 入^ニ法界^ニ絶^ニ无^レ畏^ノ三^摩地^ニ。勸^ニ進^ニ令^ム迎^ル此^ノ靈地^ニ。吾^ハ或^ハ
 生^レレ童^ノ。或^ハ生^レレ僧^ノ形^ト。或^ハ生^レレ男^ノ子^ト。或^ハ生^レレ化^ノ身^ト分^テ魂^ヲ。
 或^ハ生^レレ假^ノ使^リ短^ノ命^ヲ成^シ三^母惡^ノ身^ヲ輩^ニ令^ム无^レ上^ノ慈^ノ悲^ヲ
 發^上。或^ハ成^リ山^住ノ同^ノ行^者受^テ十方^ノ慈^ノ悲^ヲ絶^シ无^レ緣^ノ薄^ノ福^ノ行^ヲ

人^ニ令^メ成^レ就^ル其^ノ願^ヲ令^レ到^ラ佛^ノ果^ニ。亦^レ依^テ勅^ニ虛空^ノ藏^ノ并^ノ。每^日
 日^ニ二^時周^偏十方^ノ世界^ヲ哀^ク助^ク无^レ福^ノ憂^ノ悲^ノ衆^生。亦^ク歸^テ此^ノ山^ニ
 待^ツ有^レ緣^ノ行^ノ者^ヲ來^ラ。幾^ク度^ニ雖^レ折^ラ不^レ相^レ真^ノ時^節高^僧惠^ニ
 難^ニ救^ニ遠^ニ緣^ノ憂^ニ悲^ノ苦^ノ惱^ノ衆^生不^レ得^テ三^ニ慈^ノ悲^ノ袂^ヲ。吾^ハ
 令^メ此^ノ山^ノ護^法引^ニ具^シ若干^ノ眷^屬禽^獸降^ニ伏^セ惡^ノ魔^上始^メ
 奉^ルレ遇^ニ曇^ノ海^翁我^ノ身^{ナリ}。從^リ无^レ始^ノ曠^劫以^テ來^ル。常^住ノ妙^妙、真^言
 言^ノ護^持之^大并^ノ高^祖大^師來^玉五^十六^億七^十萬^歲此^ノ山^ニ
 不^レ盡^キ盡^キ求^聞持^ノ行^者砌^{ナリ}。自^リ今^日退^テ禽^獸毒^蛇眷^屬
 現^シ樂^和令^レ護^ニ持^ニ衆^生曰^ク咽^ヒ玉^ヲ御^ノ淚^ニ。奉^レ始^太神^宮
 宮^ニ天^女春^日、三^ノ輪^ノ、白^山、清^瀧、丹^生、廁^貴千^和耶^ノ袖^ヲ。
 或^ハ傾^キ金^ノ御^ノ冠^ヲ伽^陀長^歌讚^ヲ。大^師誓^テ曰^ク。高^祖不^レ絶^ク
 生^ヲ分^ニ加^ニ擻^ニ希^有身^ヲ。不^レ厭^ハ生^レ性^ヲ入^レ定^シ得^テ天^眼不^レ
 絶^ク真^言法^ノ行^ノ者^ヲ。每^日令^メ影^向奉^ラ拜^シ虛^空藏^并一^日。
 時^ニ太^神摩^二頂^ニ在^リ童^子。自^リ御^ノ口^ニ吐^キ五^輪居^ニ二^童子^ノ
 子^ノ頂^ニ。虛^空藏^自リ御^ノ口^ニ吐^キ金^色ノ如^意宝^珠ヲ授^ケマ^ス童^子
 子^ノ額^ニ。其^ノ時^ノ童^子持^チ赤^色ノ寶^珠内^ニ現^シ地^藏

注

- (1) 『朝熊嶽儀軌』の翻刻は『神道大系』の中に見られる(神道大系編纂会『神道大系』神社編十四 伊賀・伊勢・志摩國(神道大系編纂会、一九七七)三〇～五二頁参照)。
- (2) 久保田収「天照大神と兩宝童子―朝熊山の信仰を中心として―」『皇學館論叢』第一卷三号(皇學館大學人文學會、一九六八)三頁参照。
- (3) 「勝峯山金剛證寺變成男子舍利伝」と「内陣灌頂大事朝字石ノ秘文」は、龍谷大学図書館本、高野山金剛三昧院本(高野山大学図書館所蔵)の『朝熊嶽儀軌』上巻に見られる。神宮文庫本の『朝熊嶽儀軌』上巻には「内陣灌頂大事朝字石ノ秘文」が見られ、「勝峯山金剛證寺變成男子舍利伝」は下巻に見られる。
- (4) 「朝熊山縁起」と『朝熊嶽儀軌』の違いに関する同様の指摘は『神道大系』の解説にも見られる(前掲『神道大系』神社編十四 伊賀・伊勢・志摩國、十七頁(解説)参照)。
- (5) 塙保己一編、太田藤四郎補『統群書類従』第二十七輯下(一九二四、統群書類従完成会)三五九～三六四頁参照。
- (6) 桜井徳太郎・萩原龍夫・宮田登 校註『日本思想大系』二十 寺社縁起(一九七五、岩波書店)三三八～三四一頁参照。
- (7) 前掲『日本思想大系』二十 寺社縁起、七八～八七頁参照。
- (8) 統群書類従本には傍訓と訓点は見られない。
(ながた いらい・皇學館大学大学院 博士後期課程)

東寺觀智院本「朝熊山縁起」の解説と翻刻(永田)

投稿規程

- 一、『皇學館論叢』（以下「本誌」という。）への投稿は、会員（正会員又は学生会員）に限る。
- 二、本誌の内容は、神道学・国文学・国史学・コミュニケーション学・教育学並びにそれら関連分野についての論説、研究ノート、資料紹介、書評とする。
- 三、投稿原稿は、標準的なワープロソフトを使用して作成しなければならない。その分量の上限は、論説は四百字詰五十枚以内、研究ノート及び資料は三十枚以内を原則とする。
- 四、投稿原稿は和文または英文とし、未刊行のものに限る。
- 五、論説及び研究ノートには、投稿時に四百字以内の要旨と五個程度のキーワード及び英文タイトルを付与する。
- 六、投稿原稿の掲載は、編輯委員会の査読を経て可否を決する。査読の過程において、編輯委員会が投稿者に対して原稿種別の変更を提案することがある。
- 七、投稿原稿は、原則として返却しない。
- 八、送り先は「皇學館大學人文學會」（以下「本会」という。）とする。
- 九、掲載された投稿原稿の著作権は本会に帰属する。ただし、投稿者は本会に連絡することにより、転載・複製・翻訳・翻案などの形で利用することができる。
- 十、本規程の改訂にあたっては、運営委員会において審議し、本会の総会において承認されるものとする。

附則

この規程は、令和六年四月一日から施行する。

要旨・キーワードについて

各分野において論文のデータベース化が進んでいる現状に対応すべく、本誌では、「論説」および「研究ノート」に要旨とキーワードを付けることと致しております。本誌に投稿される方は、四百字以内の要旨と五個程度のキーワード（固有名詞や学術用語など）を付けていただきます。会員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和六年七月五日 印刷
令和六年七月十日 発行 Ⅷ季 刊Ⅴ

〒516-8555 伊勢市神田久志本町一七〇四

皇學館大学内

編輯兼発行者

皇學館大學人文學會

電話 伊勢 ☎五五 二二一〇二〇一

振替口座〇〇八〇〇九一六三四八

会長 岡野友彦

津市河芸町上野二〇〇番地

印刷所 株式会社アサプリー

KOGAKKAN STUDIES IN THE HUMANITIES

KOGAKKAN RONSO

Vol. LVII No. 2

Research Notes

SHIMADA Tomoha: The Structure and Writing Intention of the *Kenreimon'in Ukyō no Daibushū* (Collection of Lady Kenreimon'in Ukyō no Daibu)

TAMIYA Yūji: Shinto Priests Who Served Minamoto no Yoritomo: From the *Azuma Kagami*'s (Mirror of the East) Entry for the 23rd Day of the Seventh Month in the Fourth Year of the Jishō Era (1180)

Material Introduction

NAGATA Irai: A Transcription and Explanation of the Tōji Kanchi-in Temple Version (Tōji Kanchi-in Bon) of the *Asamayama Engi* (Asamayama Origin Tale)

Published Quarterly by
The Humanities Research Institute of
Kogakkan University Ise Japan

July 2024